

倉敷市スポーツ基本計画

スポーツで創ろう！倉敷の笑顔と元気

～Sports in Life～

素案

令和7年7月

倉 敷 市

はじめに

伊東倉敷市長の挨拶を掲載します。

目 次

第1章 計画の策定にあたって

策定の経緯・趣旨	1
スポーツの意義	4
スポーツの定義	6
本計画の役割と位置付け	7
本計画の期間	7

第2章 スポーツの現状と課題

我が国のスポーツを取り巻く情勢	8
倉敷市の現状と課題	9
スポーツの実施状況	10
アスリートへの支援	21
スポーツへの関わり方	22
地域でのスポーツ活動	27
スポーツ推進委員と総合型地域スポーツクラブの認知度	30
スポーツに関する情報	31
スポーツ施設	33
施策の方向性	34

第3章 基本方針

基本理念	35
基本方針	35
施策の体系	36
スポーツの力を活用したSDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献	37
連携・協働体制	38
進捗管理	39

第4章 具体的施策

生涯にわたるスポーツ活動の推進	
幼児・児童期のスポーツ活動の推進	40
青少年期のスポーツ活動の推進	42
成年期のスポーツ活動の推進	44
高齢期のスポーツ活動の推進	45
障がい者のスポーツ活動の推進	46
アスリートの発掘と育成	
未来のアスリートの発掘・育成と指導者の養成	49
アスリートの競技力向上支援	51
スポーツを通じた地域社会の活性化	
スポーツを通じた地域活性化	54
スポーツ参加人口の拡大	58
地域スポーツの体制づくり	61
スポーツ環境の整備	
スポーツ施設の整備	64
スポーツに関する情報発信の充実	67
スポーツを支える人材の拡充	69
数値目標一覧	71
倉敷市スポーツ推進審議会委員	72

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の経緯・趣旨

倉敷市は、国の「スポーツ振興基本計画」（平成12年9月策定、平成18年9月改定）や「岡山県スポーツ振興基本計画」（平成16年3月策定）の趣旨を踏まえ、生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツ振興施策を総合的に展開するための指針として、平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間とする「倉敷市スポーツ振興基本計画」（以下「前計画」という。）を平成23年1月に策定いたしました。

前計画の期間中、本市においては、（公財）倉敷市スポーツ振興事業団と（一財）倉敷市体育協会との統合により、本市のスポーツ振興を生涯スポーツと競技スポーツの両面において推進する（公財）倉敷市スポーツ振興協会（以下「スポーツ振興協会」という。）が発足しました。また、スポーツが地域に根差し、身近に感じられるよう、各種スポーツイベントの開催やスポーツ施設の整備等に取り組むことで、市民の皆様が主体となった「誇るべきわがまち倉敷」の実現を目指してまいりました。

この間に、アジアで初めて開催された「ラグビーワールドカップ2019TM日本大会」は、世界中を大きな感動と興奮に包んだだけでなく、日本のスポーツ文化を世界に示すものとなりました。一方、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行の影響により、世界中で様々なスポーツイベントや大会の中止や延期が相次ぎ、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が史上初の1年延期となるなど、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の喪失により、スポーツ界が受けた損失は計り知れないものとなりました。

スポーツを取り巻く行政の動きは、本市が前計画を策定した後、さらに加速していきました。平成23年8月、国は「スポーツ振興法」（昭和36年法律第141号）を50年ぶりに全部改正し、「スポーツ基本法」（平成23年法律第78号）を施行した後、平成24年3月には、第1期「スポーツ基本計画」（計画期間：平成24年度～平成28年度）を策定しました。

このような国の動向を背景に、岡山県は、平成24年7月に「岡山県スポーツ推進条例」（平成24年岡山県条例第33号）を制定、施行するとともに、「スポーツ立県おかやま」宣言を行い、平成25年3月には、「岡山県スポーツ推進計画」（計画期間：平成25年度～令和4年度）を策定しました。

その後、国は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツ立国の実現を最大の使命とした「スポーツ庁」を平成27年10月に発足したほか、平成29年3月に策定した第2期「スポーツ基本計画」（計画期間：平成29年度～令和3年度）では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%（障がい者は40%）程度」とする目標を掲げました。さらに、スポーツ庁は、スポーツ実施率の向上を重点的に推進するため、平成30年9月に「スポーツ実施率向上のための行動計画」を、翌令和元年8月には、「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策」をそれぞれ公表しました。

直近では、令和4年3月に国は第3期「スポーツ基本計画」（計画期間：令和4年度～令和8年度）を策定し、東京オリンピック・パラリンピック大会後のレガシーの継承・発展に資する施策やスポーツの価値を高めるための施策を実施することを掲げました。

翌年の令和5年3月には岡山県が第2次「スポーツ推進計画」（計画期間：令和5年度～令和9年度）を策定し、「スポーツ立県おかやま」の発展に向けて、各種施策をより一層推進することを目標としました。

こうした近年のスポーツ行政を巡る動きが活発である背景には、我が国を取り巻く社会環境や個人の価値観の急激な変化が関係しています。少子高齢化や人口減少の進行、地域社会の空洞化、そして人間関係の希薄化等の社会問題を解決するため、スポーツには大きな役割を果たすことが期待されています。

特に、豪雨等による洪水や土砂災害、地震、津波、高潮、火山噴火等、自然災害大国と言われる我が国において、復興への歩みを進める上で、スポーツが担う役割は非常に大きいと言えます。平成30年7月豪雨により、真備地区を中心に甚大な被害を受けた本市に対し、地域のスポーツ団体からトップチームやトップアスリートに至るまで、多くの皆様から多大なご支援をお寄せいただきました。スポーツを通じた復興支援の取組は、人々に勇気と希望を届け、改めてスポーツの持つ力の大きさを示すものとなりました。

そして、令和2年においては新型コロナウイルス感染症の影響により、練習環境の制約や国際試合の中止が相次ぐなど、わたしたちとスポーツとの関わりが多大に制限されることになりました。スポーツの喪失・制限は個人や社会に様々な悪影響をもたらし、スポーツが日頃、わたしたちの生活や社会に活力を与える等、優れた効果を及ぼす重要な価値を持つことを再認識することになりました。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更となったことでスポーツ活動が本格的に再開され、市民生活に希望の光がもたらされました。

令和3年に開催された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」では、原則無観客での実施とはなりましたが、世界中から集まったトップアスリートによる数々の熱戦が繰り広げられ、国内外の多くの人々にその様子が届けられました。

また、地域におけるスポーツクラブや団体の成長、競技技術の向上、プロスポーツの発展、スポーツによる国際交流や地域貢献の活発化等、スポーツを取り巻く状況は大きく変化しており、スポーツの価値や楽しみ方、スポーツを行う目的や意義等、私たちのスポーツへの関わり方は、ますます多様化しています。今日、スポーツは、私たちの生活に広く浸透しており、「生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」となっています。

今後、我が国においては、「第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会」や「ワールドマスターズゲームズ2027 関西」、岡山県では「全国中学校体育大会」の開催を控えています。

本市といたしましては、スポーツの持つ力の大きさを再認識するとともに、こうしたスポーツ機運の高まりを市民の皆様と共有し、様々な地域課題の解決を図る有効な手段として、スポーツ振興施策の更なる推進に取り組んでいかなければなりません。

そこで、刻々と変化する社会情勢に対応し、本市のスポーツ振興をさらに効果的、効率的に推進するため、令和3年に策定した「倉敷市スポーツ基本計画」を見直し、令和8年度から令和12年度までの期間の新たな指針とすることで、継続的かつ計画的にスポーツ振興施策を推進してまいります。

生涯スポーツ社会とは・・・

誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる社会あるいは社会環境のこと。

ワールドマスターズゲームズとは・・・

1985年から4年ごとに世界各地で開催されている中高年齢者のための世界最大級の生涯スポーツの国際総合競技大会です。

【注意】本計画におけるイベントや大会、事業、計画等の名称については、本計画策定時のものです。名称の変更又は期間満了に伴う改訂等が行われた場合には、新たなものに読み替えることとします。

2 スポーツの意義

スポーツは、私たちの「心」と「身体」の健全な発達を促し、人生をより充実させるとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与する「世界共通の人類の文化」の一つです。

スポーツの楽しさや喜びこそがスポーツの価値の中核であり、継続してスポーツをすることで、勇気や自尊心、友情等の価値を実感するとともに、自らも成長し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現することができます。また、スポーツは、次のように多様な意義を有し、地域社会において様々な課題の解決を図る有効な方策であるなど、私たちが「生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」であると言えます。

(1) 心身の健康の保持増進

スポーツは、その活動自体、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、楽しさや喜び、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足をもたらすという内在的な価値を有しています。

また、長寿社会である現代において、スポーツは、生活習慣病の予防や高齢者の介護予防、精神的なストレスの解消等、私たちの健康の保持増進や健康寿命の延伸に重要な役割を果たすものであり、医療費や介護費の削減にも効果が期待されています。

(2) 青少年の健全育成

スポーツは、心身の成長過程にある青少年の体力を向上させるだけでなく、コミュニケーション能力や他者を尊重し、協同する精神のほか、公正さや規律を尊ぶ態度等を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど、人格の形成に大きな影響を及ぼします。つまり、スポーツは、次代を担う青少年の健全な精神の育成に大きく貢献し、豊かな人間性を育む基礎となるものと言えます。

(3) 地域の一体感や活力の醸成

地域におけるスポーツ活動の実施や地域にゆかりのあるチームやアスリートの応援、そしてイベントや大会でのボランティア活動等、スポーツを通じて人と人、地域と地域の交流を深めることで、地域の一体感や活力が生まれ、地域に対する愛着や誇りが醸成されます。スポーツは、地域におけるすべての世代の人々の交流を促進し、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するなど、地域間の交流の基盤となり得るものです。

また、災害大国である我が国において、被災した地域が復興を果たし、活力を取り戻すために、スポーツの力は極めて重要であると言えます。「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」は「復興五輪」と位置付けられ、東日本大震災をはじめ、様々な自然災害により甚大な被害を受けた被災地の復興を後押しするとともに、被災地が復興への道を歩む姿を世界に発信することとなりました。このように夢や希望、絆を生み出すスポーツは、被災者の「心」の復興に大きく貢献しています。

(4) 地域経済の活性化

スポーツは、多くの人々を惹きつけ、地域社会に活力を生み出し、経済の発展に広く寄与します。スポーツ資源を地域の魅力づくりやまちづくりの核とし、スポーツイベントや大会等の開催、誘致のほか、スポーツツーリズムの推進等を図ることで、スポーツに関連した産業が広がるとともに、観光客誘致の促進や交流人口の拡大が図られ、地域の活性化等の地方創生の推進を期待することができます。

(5) 活力あふれる社会の形成

スポーツには、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みという側面があります。肉体と精神の限界に挑み、国内又は世界を舞台に活躍するアスリートのひたむきな姿は、応援する者に誇りと喜び、そして大きな夢と感動をもたらすとともに、競技への知的関心を満たし、人間の可能性への挑戦に感動する豊かな感性を育むほか、スポーツへの関心を高めるなど、明るく豊かで希望に満ちた活力あふれる健全な社会の形成に寄与します。

(6) 共生社会の実現

スポーツは、性別や年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが参加することができるものであり、すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、一体感を得ることができます。さらに、そこに理解や共感、敬意が生まれることにより、「心」のバリアフリーが進み、互いに尊重し、支え合う共生社会の実現につながります。

(7) 国際社会の調和ある発展

スポーツは、人種や言語、宗教等の区別なく参加することができるものあり、国境や生活習慣の違いを越え、人々の絆を育みます。また、「世界共通の人類の文化」であるスポーツを通じて、同一のルールのもとで互いに競い合ったり、サポーターやホストとして支えたりすることで、世界の人々との相互理解や絆を一層深め、国際的な友好や親善を図ることができます。つまり、スポーツを通じた国際交流や貢献は、国際相互理解の推進や国際平和の実現に大きく寄与するとともに、多様性を尊重する社会の実現に重要な役割を果たすものです。

3 スポーツの定義

「スポーツ基本法」(平成23年法律第78号)において、スポーツは、「世界共通の人類の文化」であるとともに、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と、広く捉えられており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であるとされています。

本計画においても、スポーツを広義に捉え、競技スポーツのような勝敗を競い合う激しい運動を伴うものから、レクリエーションや健康づくりのために行うラジオ体操やストレッチ等の緩やかな運動のほか、通勤や通学におけるウォーキングやサイクリング、ペットの散歩といった日常生活における行動、さらにはスポーツ観戦やスポーツボランティア活動に至るまで、「スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことに伴い、自発的に行う様々な身体活動」として定義します。

本計画における「eスポーツ」の取扱い

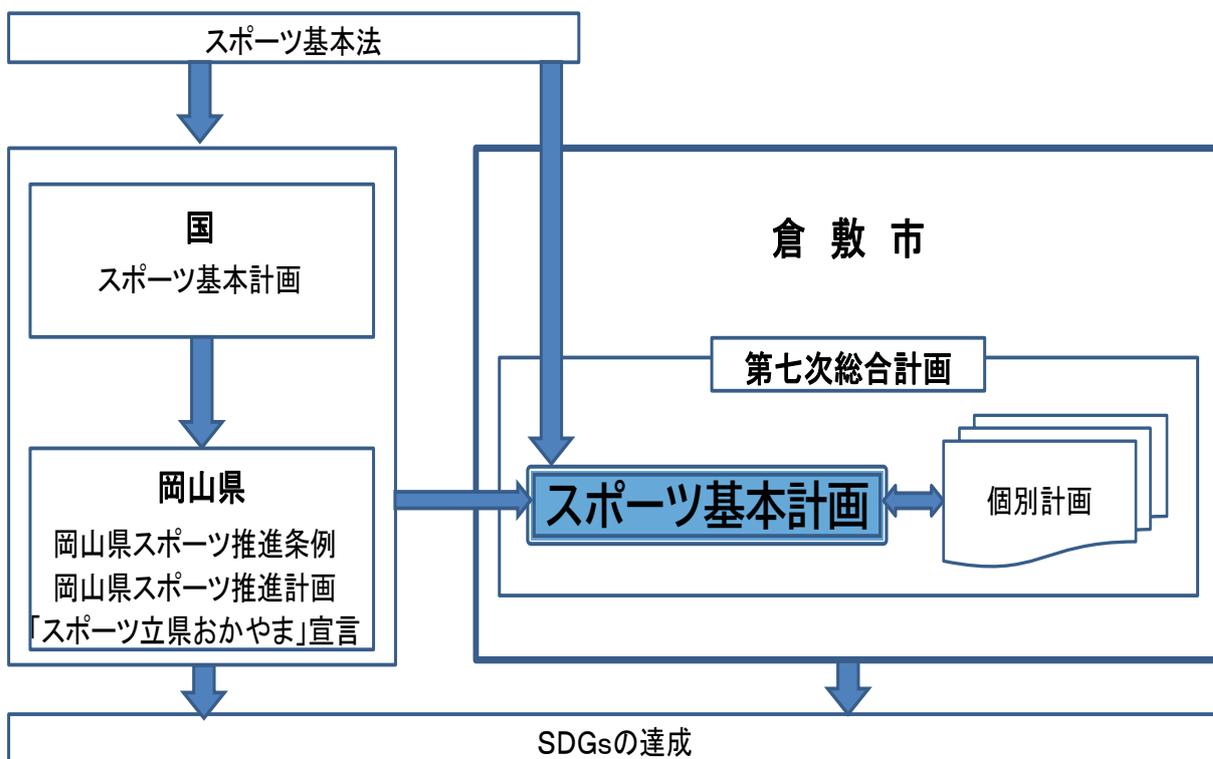
「eスポーツ」とは、electronic sportsの略称であり、コンピューターゲームをスポーツ競技として捉える際の名称です。「第19回アジア競技大会」では、正式種目として採用され、2026年に愛知県で開催される「第20回アジア競技大会」においても引き続き正式種目として採用される予定です。

また、国際オリンピック委員会(IOC)は、2025年から2037年の12年間のうち、2年に一度「eスポーツ」の世界大会である「オリンピックeスポーツゲームズ」を開催することを決定しています。

「eスポーツ」はスポーツとして位置付けられている一方、いわゆるテレビゲームをスポーツとして扱うことを疑問視する考えも根強く残っています。注目を集めている「eスポーツ」の動向については、今後も注視する必要がありますが、本計画においては、「eスポーツ」をスポーツの定義に含めないものとします。

4 本計画の役割と位置付け

- ・「スポーツ基本法」（平成23年法律第78号）第10条第1項に規定される「地方スポーツ推進計画」と位置付けます。
- ・国の第2期及び第3期「スポーツ基本計画」（平成29年3月策定、令和4年3月策定）、「岡山県スポーツ推進計画」（平成25年3月策定、平成30年3月改訂）、「第2次岡山県スポーツ推進計画」（令和5年3月策定）を参酌し、本市の実情に即したスポーツ振興施策を総合的かつ体系的に定める計画として策定します。
- ・「倉敷市第七次総合計画」（令和3年3月策定）の文化・産業分野における個別計画として整合性を図るとともに、本計画と関連する他の個別計画との連携を図ります。
- ・持続可能なまちづくりに取り組むために必要な理念であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成につながる計画とします。



5 本計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

第2章 スポーツの現状と課題

1 我が国のスポーツを取り巻く情勢

高度情報化社会にあって、私たちは、様々なインフラの整備や家電製品の普及等により、便利で快適に暮らせるようになった一方、運動不足による生活習慣病の増加をはじめ、精神的なストレスの増大や人間関係の希薄化による社会的孤立等の深刻な問題を抱えています。そうした中、人口減少・長寿社会の到来や、様々な技術革新の急速な広がりなどによるライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機とした「スポーツ・レガシー」の継承・発展等、スポーツを取り巻く情勢は大きく変化しています。

我が国において、スポーツは、学校教育の要素が色濃く反映され、心身を鍛えることが中心の「体育」として捉えられてきましたが、時代の変化に伴い、自主的、自発的にスポーツを楽しんだり、スポーツを通じて地域交流や国際交流を図ったりするなど、スポーツの価値や役割は大きく見直されました。その結果、「体育」に替わり、「自発的に楽しむ」という意味を含む「スポーツ」が、団体やイベント等の名称に広く使われるようになりました。「(公財)日本スポーツ協会」や「(公財)岡山県スポーツ協会」、そして平成31年4月に設立された「(公財)倉敷市スポーツ振興協会」への改称のほか、昭和39年の東京オリンピックを記念して設けられた「体育の日」は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催が予定されていた令和2年に「スポーツの日」へと変更されました。その他、昭和21年に第1回大会が開催された我が国最大の国民スポーツの祭典である「国民体育大会」も、令和6年に開催された佐賀大会から「国民スポーツ大会」に改められました。

また、AI・IoT等の先端技術の活用を通じて人々の「働き方」や「生活様式」等のライフスタイルも大きく変わろうとしています。テレワークの普及をはじめとする働き方改革も進展し、生活時間の使い方にも変化が生まれようとしている中、デジタル化等の先端技術を取り入れたスポーツの推進を図るとともに、「スポーツで創ろう！倉敷の笑顔と元気 ～Sports in Life～」の基本理念に基づき、毎日の生活の中でスポーツに親しむ時間や環境を確保し、あらゆる世代のための運動・スポーツの機会を創出することがより一層求められています。

2 倉敷市の現状と課題

本市は、市民の心身の健全な発達を図ることを目指し、平成30年度から水島緑地福田公園の再整備に着手し、令和5年2月には市内初となる人工芝のサッカー・ラグビー場を、令和6年4月には、天然芝のサッカー・ラグビー場を供用開始したほか、令和9年度の供用開始を目指して屋内プールの整備を進めるなど、身近なスポーツ環境の整備、充実に取り組んでいます。一方、スーパーマーケット内に設置された「ご近所感覚」の手軽な体操教室や24時間年中無休のフィットネスジム等、豊富なトレーニング機器を設置し、充実したプログラムを提供する民間のスポーツジム等が増えており、本市において、気軽に、そして身近にスポーツに親しむことができる環境づくりが進んでいます。

このようにスポーツを巡る状況が大きく変化している中、市民のスポーツに関する意識や取組状況、ニーズ等をより詳細に把握し、今後のスポーツ振興施策に反映するため、次のとおり市民アンケート調査（以下「市民アンケート」という。）を行いました。調査結果及び平成31年2月に実施した前回の市民アンケート結果との比較から、本市のスポーツの現状と課題を考察します。

＜倉敷市民のスポーツ振興に関する市民アンケート調査概要＞

【調査対象】 令和6年1月1日を基準日として、住民基本台帳から無作為に抽出した15歳以上の倉敷市民3,000人
※年齢及び男女比は、地区別の人口比に応じた比率で抽出。

【調査方法】 郵送方式（郵送又は電子媒体での回収）

【調査期間】 令和6年2月20日（火）～3月22日（金）

【回答数】 1,026人

【回答率】 34.2%

【回答者の属性】

■性別

性別	令和6年		平成31年	
	人数	割合	人数	割合
男性	482人	47.0%	508人	44.3%
女性	539人	52.5%	639人	55.7%
その他	3人	0.3%	0人	0%
無回答	2人	0.2%	0人	0%

■年齢別

年齢	令和6年		平成31年	
	人数	割合	人数	割合
20歳未満	30人	2.9%	39人	3.4%
20歳台	72人	7.0%	95人	8.3%
30歳台	89人	8.7%	133人	11.6%
40歳台	156人	15.2%	209人	18.2%
50歳台	175人	17.1%	202人	17.6%
60歳台	177人	17.3%	227人	19.8%
70歳以上	325人	31.7%	242人	21.1%

未回答	2人	0.2%	0人	0%
-----	----	------	----	----

【注意】

※割合（％）は、各実数を基に比率表示し、小数第2位を四捨五入しています。従って、割合の合計が100％にならないことがあります。

※「1つ選択してください」「2つまで選択してください」等、回答数を指定している問いにおいて、指定した数以上の回答を選択している場合も、有効回答として結果に含んでいます。

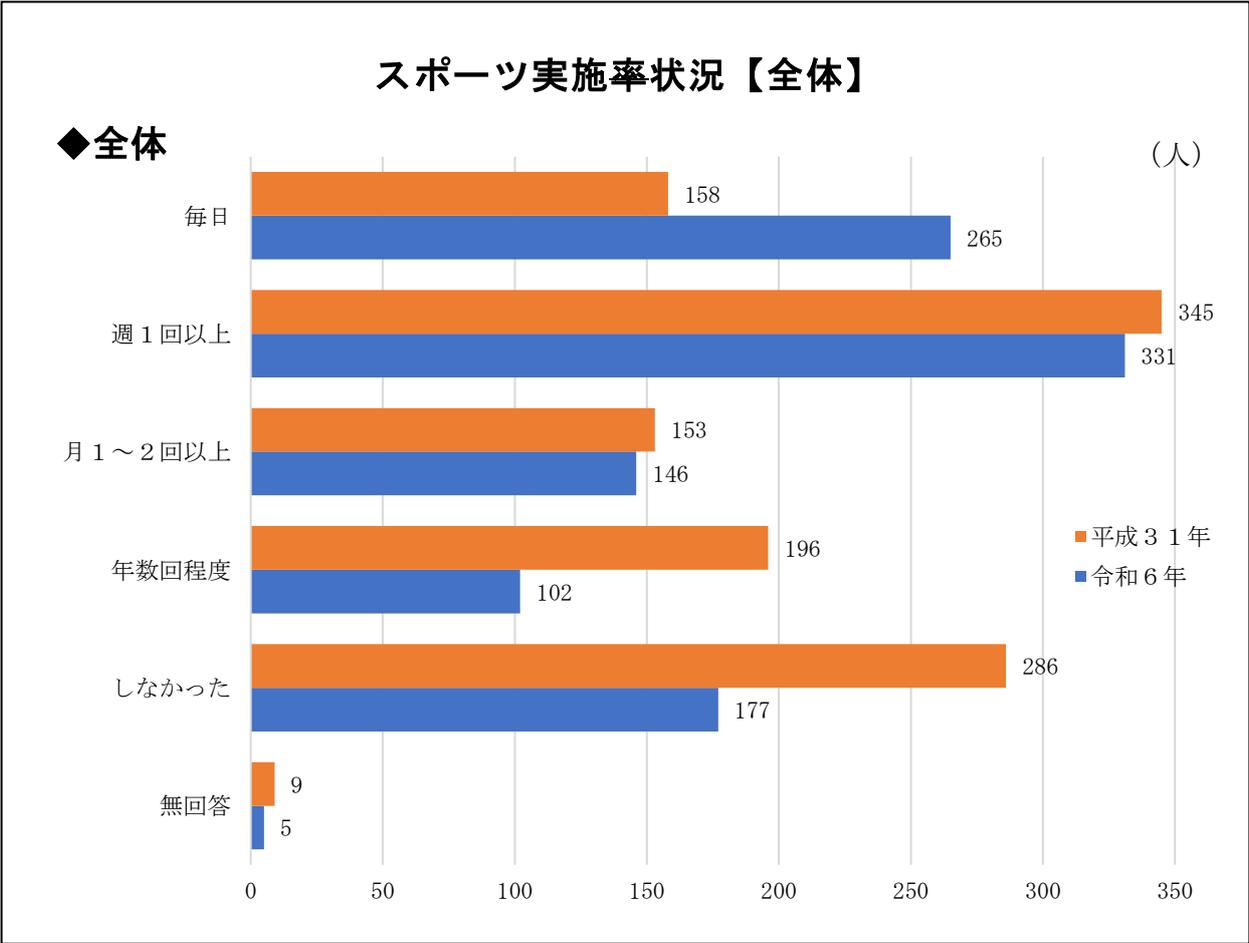
※この結果に表示してある回答の選択肢は、アンケートの文意に留意しながら簡略化している場合があります。

【分析協力】川崎医療福祉大学健康体育学科**(1) スポーツの実施状況****① スポーツ実施率****【現状と課題】**

- ・市民アンケートにおける「週1回以上」のスポーツ実施率は38.8％となり、前回の43.9％（20歳未満を除いた成人のスポーツ実施率は38.7％）から減少しました。一方、スポーツ庁が令和6年11月に実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査」における「週1日以上」の運動実施率は52.7％（20歳未満を除いた成人の運動実施率は52.5％）であり、この全国値と比較して、本市のスポーツ実施率は13.9ポイント（成人では13.8ポイント）低い結果となりました。なお、令和7年1月に企画経営室が実施した市民アンケート調査では、スポーツ実施率は44.1％となっています（71ページ）。
- ・20歳台から50歳台までの働く世代のスポーツ実施率において、「毎日」と「週1回以上」を合わせた割合は前回では31.7％、今回では31.1％と同程度となりました。また、60歳以上は前回と同様に働く世代に比べ、同程度又は高い割合で「毎日」又は「週1回以上」スポーツを実施していることが分かりました。
- ・「週1回以上」スポーツを実施していると回答した人の割合についても、前回と同様に男性より女性の方が低い結果となりました。

【考察】

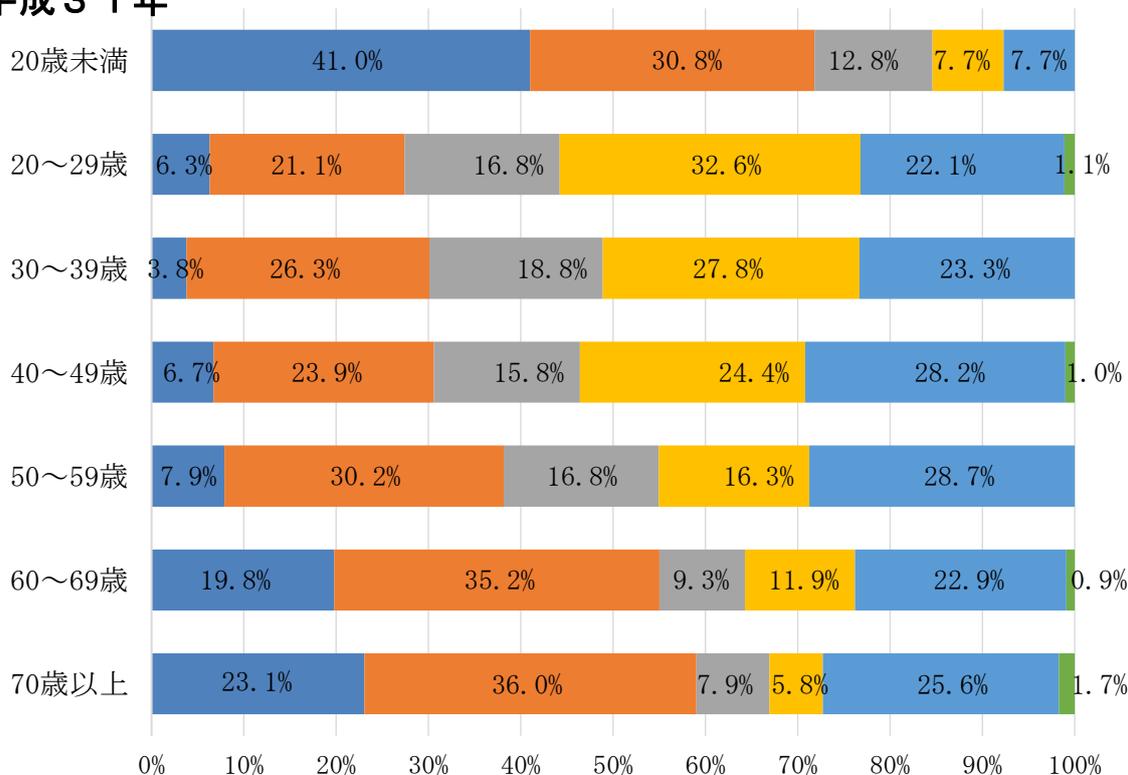
全世代のスポーツ実施率の底上げを図りながら、20歳台から50歳台までの働く世代や女性のスポーツ実施率の向上を目指す取組が必要です。



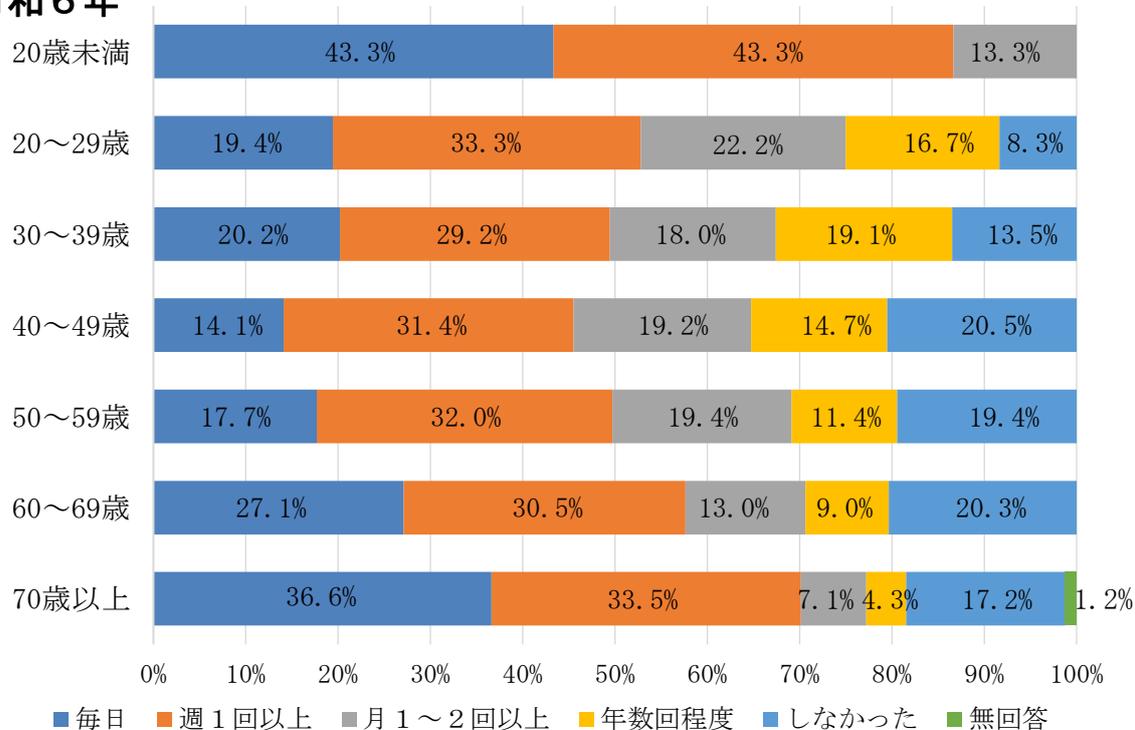
※令和6年の回答数には実施したスポーツとして「通勤、家事などの日常生活の延長にある運動」を選択した回答を含んでいます。

◆年齢別

平成31年



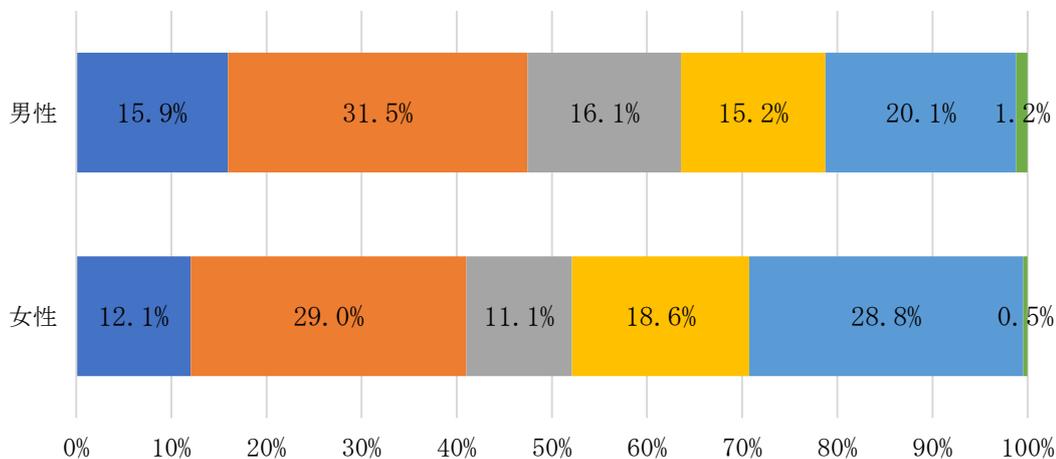
令和6年



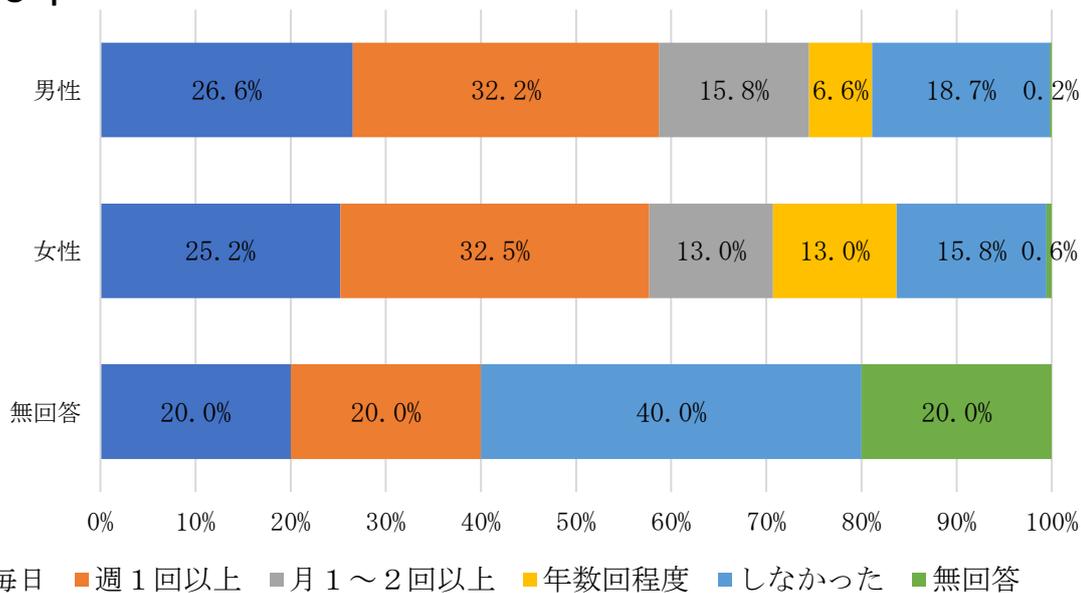
※令和6年の回答数には実施したスポーツとして「通勤、家事などの日常生活の延長にある運動」を選択した回答を含んでいます。

◆性別

平成31年



令和6年



※令和6年の回答数には実施したスポーツとして「通勤、家事などの日常生活の延長にある運動」を選択した回答を含んでいます。

※「無回答」は、令和6年に新たに追加された選択肢です。

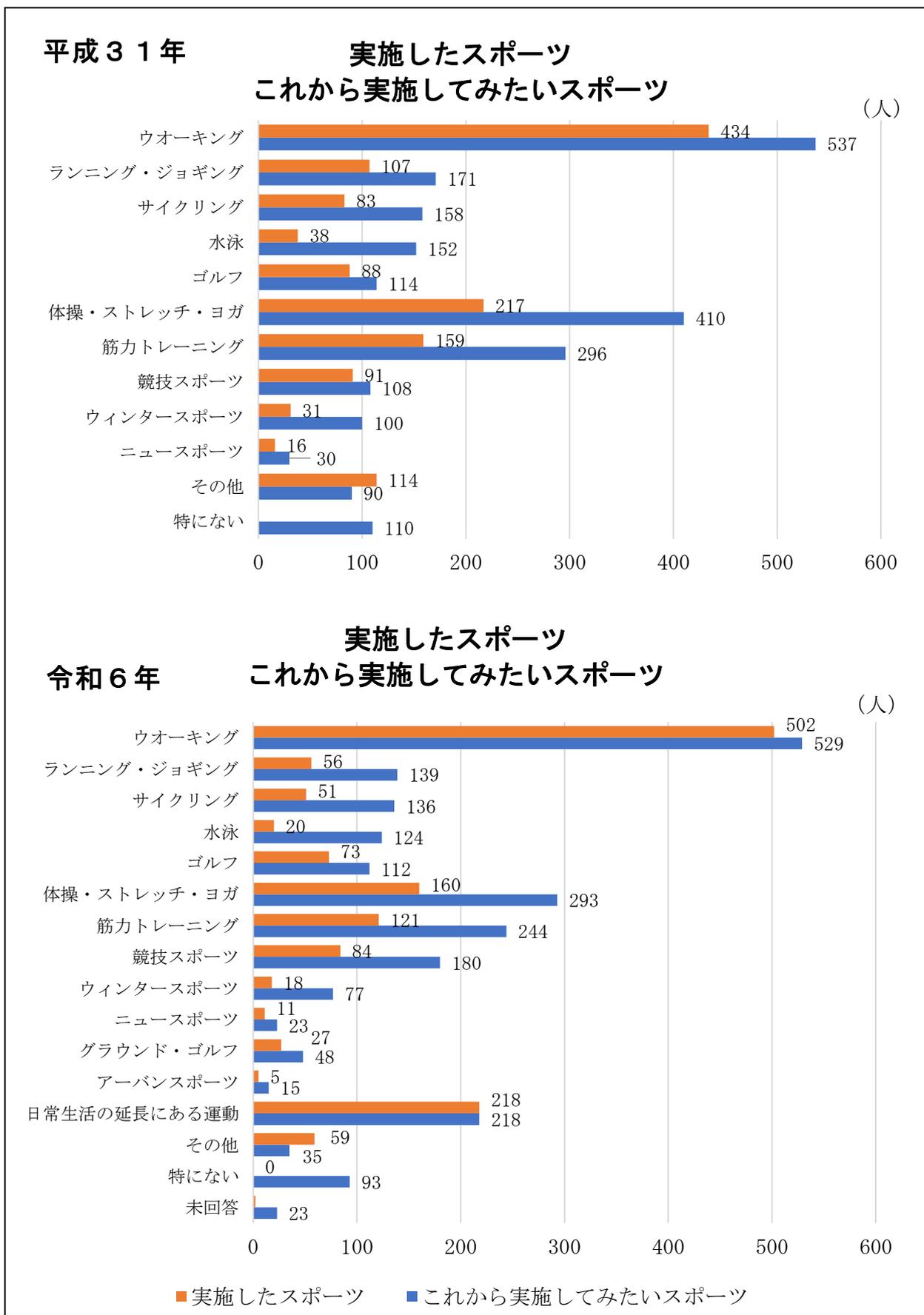
② スポーツ実施の傾向

【現状と課題】

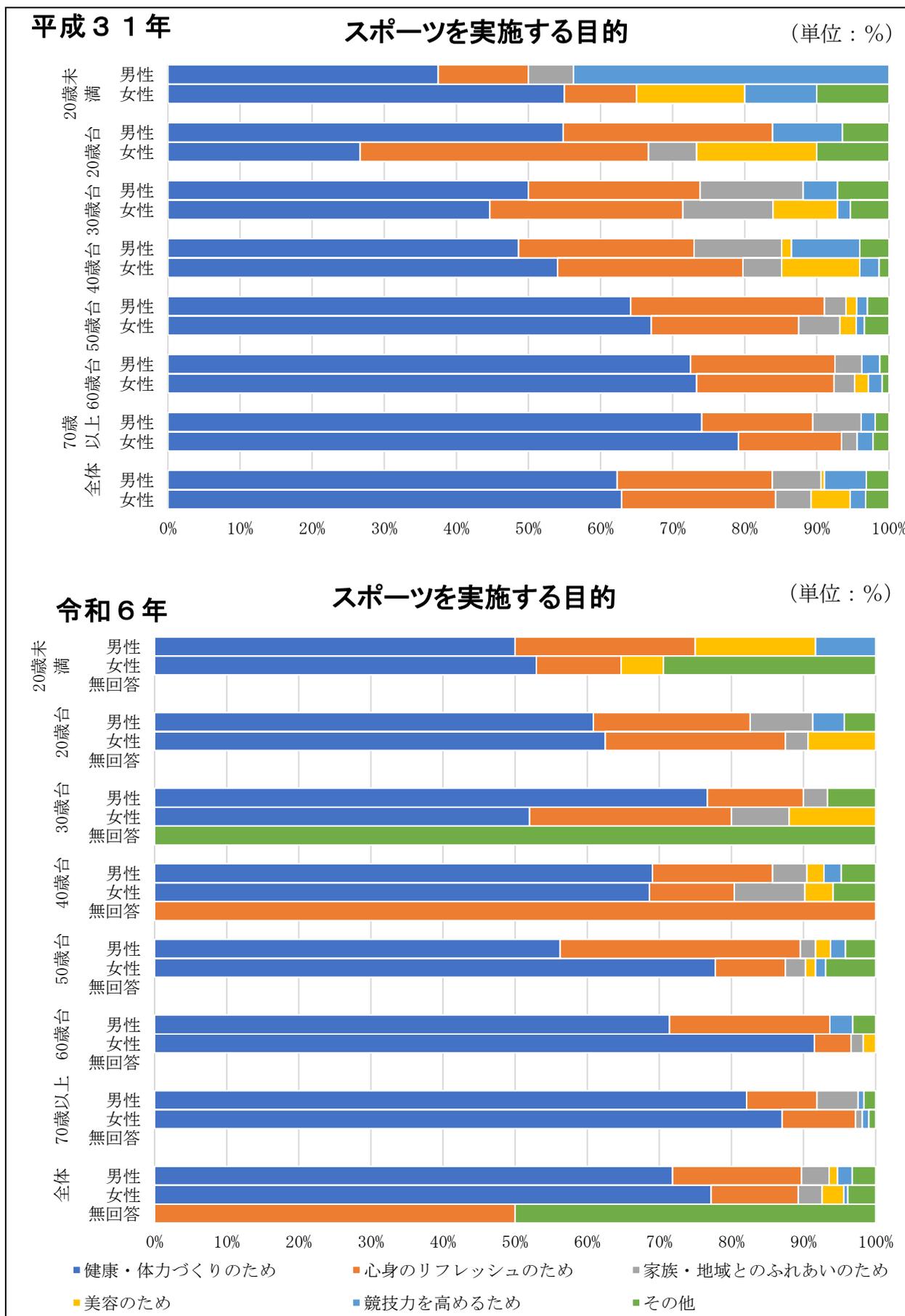
- ・最も実施されているスポーツは「ウォーキング」で、次いで「体操・ストレッチ・ヨガ」が多い結果となりました。また、これから実施してみたいスポーツについても、「ウォーキング」「体操・ストレッチ・ヨガ」、次に「筋力トレーニング」を選択した人が多く、前回と同様に日常生活の中で無理なく、気軽に取り組むことができるスポーツが好まれる傾向にあることが分かりました。
- ・スポーツを実施する目的として、最も多く選択されたのは「健康・体力づくりのため」という回答でした。回答者の83.8%を40歳以上の中高年が占めていることから、健康づくりや体力づくりへの志向が強く表れたものと考えられますが、それ以外のほとんどの世代においても、スポーツを実施する目的が「健康・体力づくりのため」と回答した人の割合が50%以上となっており、健康づくりや体力づくりに対する関心は、全世代を通じて高いことが分かりました。
- ・行政に求めるものとしては、前回と同様に「誰でも参加できるスポーツ活動の推進」という回答を選択した人が最も多い結果となりました。

【考察】

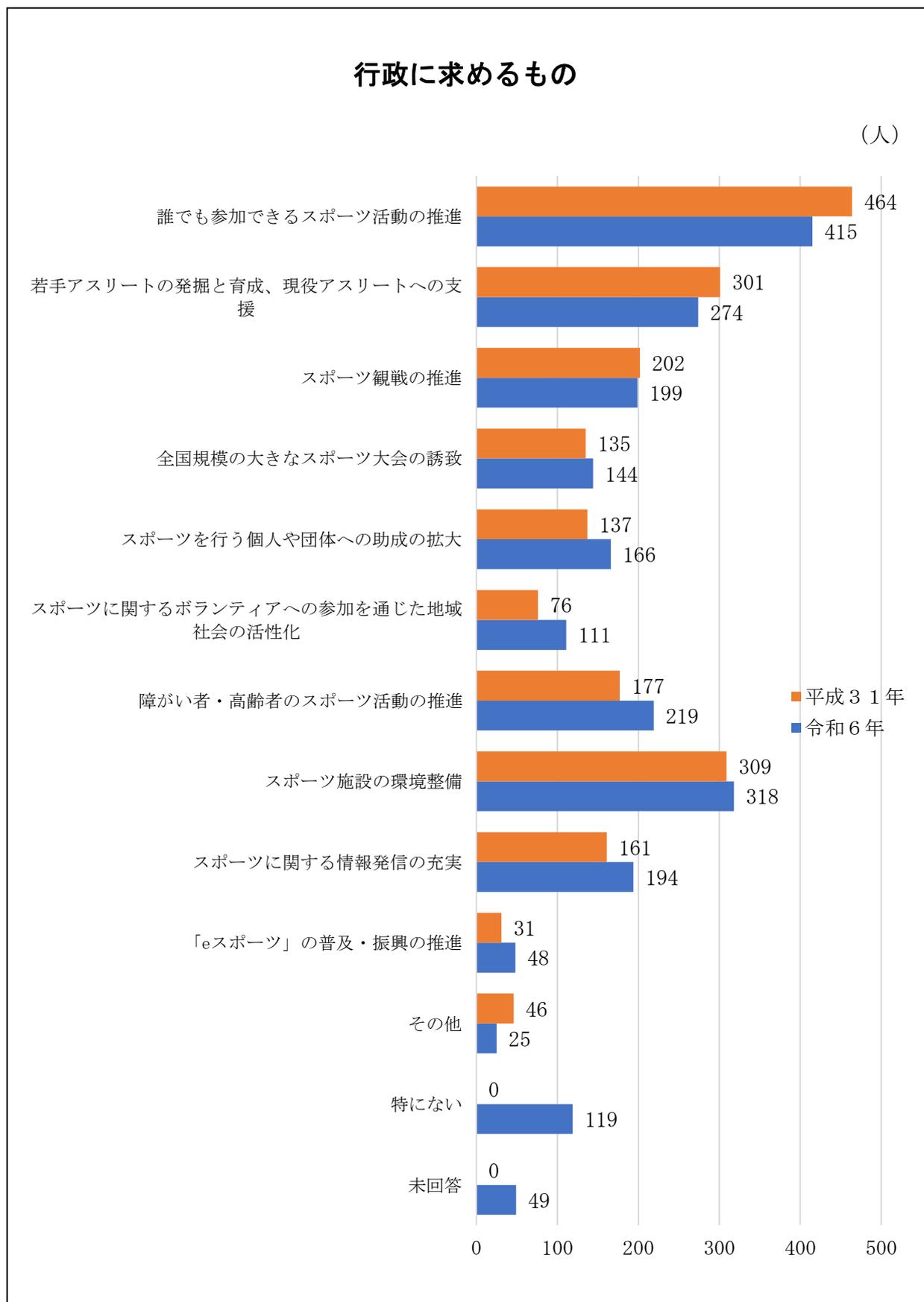
スポーツ実施率の向上を図るためには、健康づくりや体力づくりを目的に、気軽に自身で実施することができるスポーツを題材としたイベントや教室等の開催が効果的です。



※「グラウンド・ゴルフ」「アーバンスポーツ」「日常生活の延長にある運動」は、令和6年に新たに追加された選択肢です。



※「無回答」は、令和6年に新たに追加された選択肢です。



※「特にない」は、令和6年に新たに追加された選択肢です。

③ スポーツを実施しない理由

【現状と課題】

- ・スポーツを実施しない主な理由としては、前回と同様に「時間がない」が最も多く、次いで「きっかけがない」「興味がない・面倒だ」との回答が続きました。
- ・スポーツを実施しない要因が改善された場合、どのくらいの頻度でスポーツを実施したいかという問いに対しても、前回と同様に「週1回以上」と回答した人が最も多い結果となりました。

【考察】

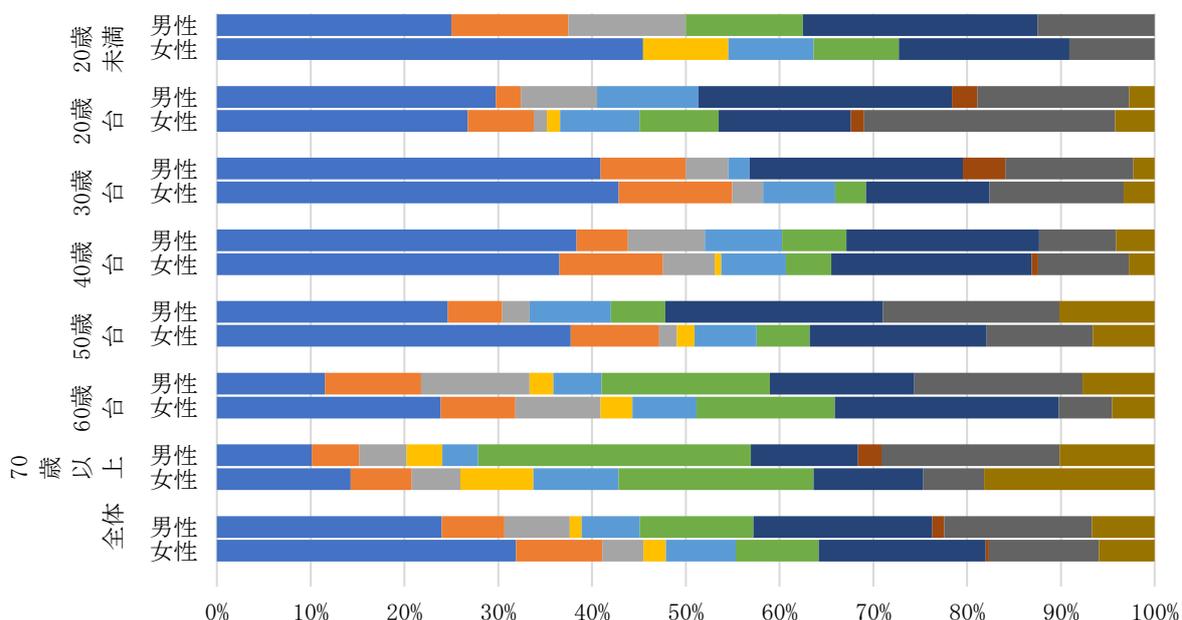
スポーツの必要性を身近に感じていないことに加え、「時間」や「きっかけ」「興味」がないことが、スポーツ実施率を下げている主な要因ですが、これらが解消された場合においても、スポーツを実施「したいとは思わない」と回答した人が一定数存在しています。

健康やスポーツに対する意識改革や働き方改革の推進のほか、職場や家庭で気軽に実施することができる運動プログラムの情報提供等、広く企業や市民に対し、スポーツ習慣の定着化を促進するための積極的な取組が求められています。

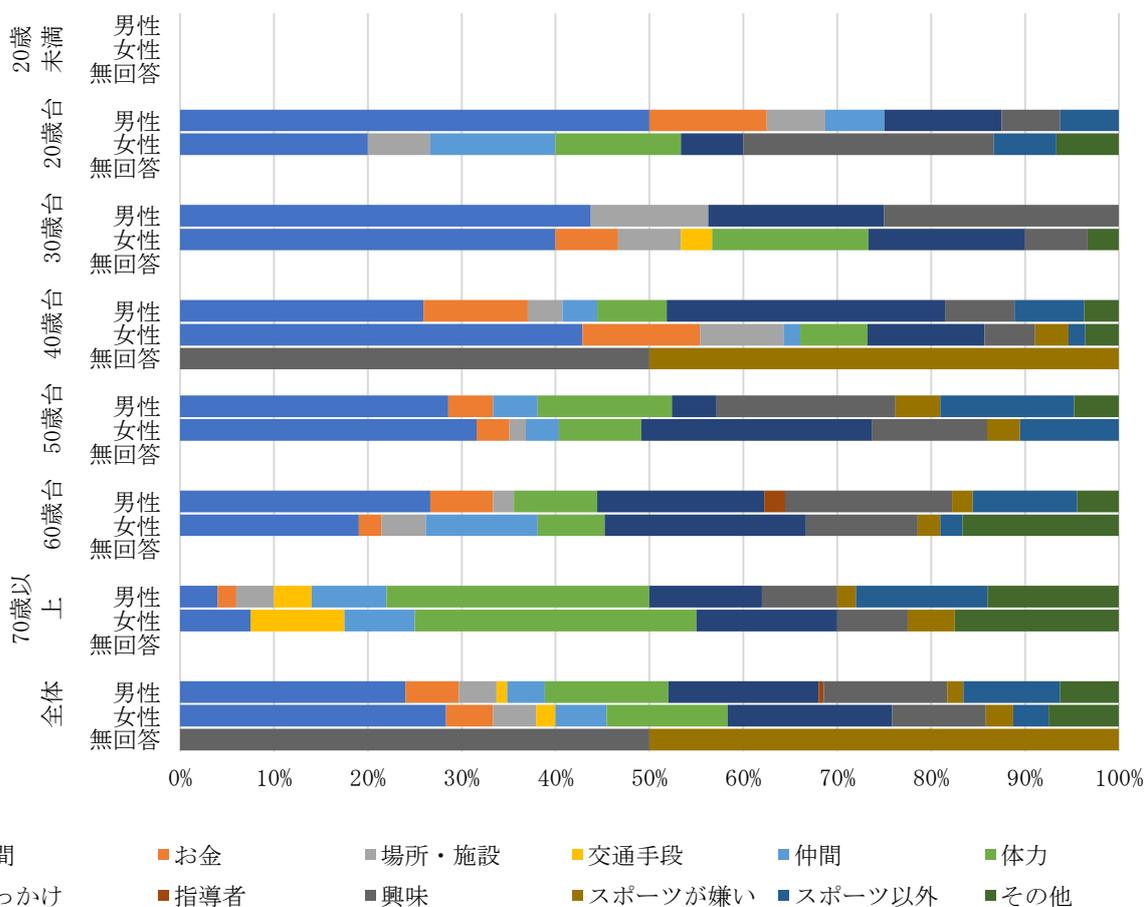
平成31年

スポーツを実施しない理由

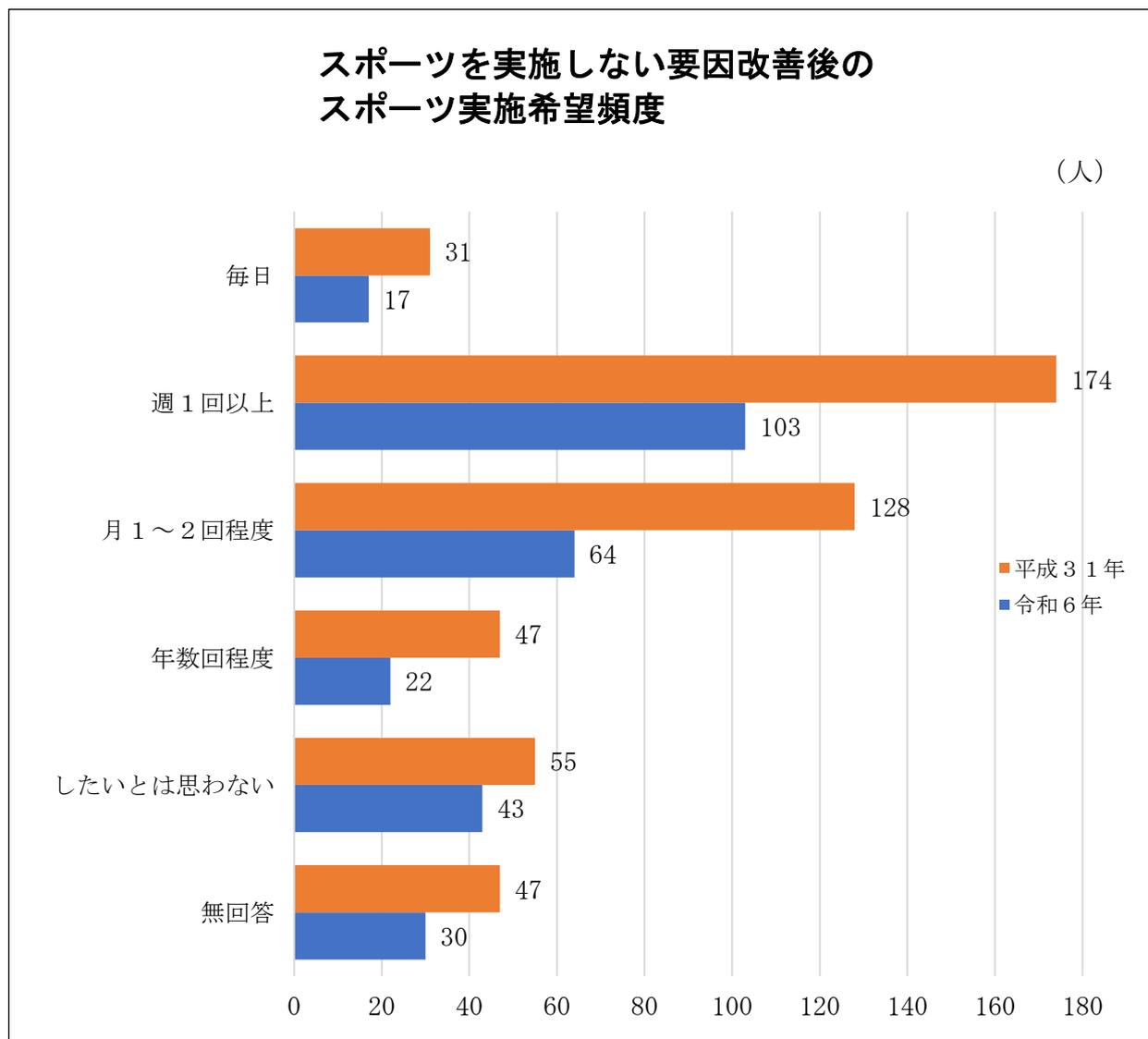
(単位：%)



令和6年



※「無回答」は、令和6年に新たに追加された選択肢です。



※この1年間にスポーツを実施した頻度を、「年数回程度」又は「しなかった」と回答した人のみの回答数。

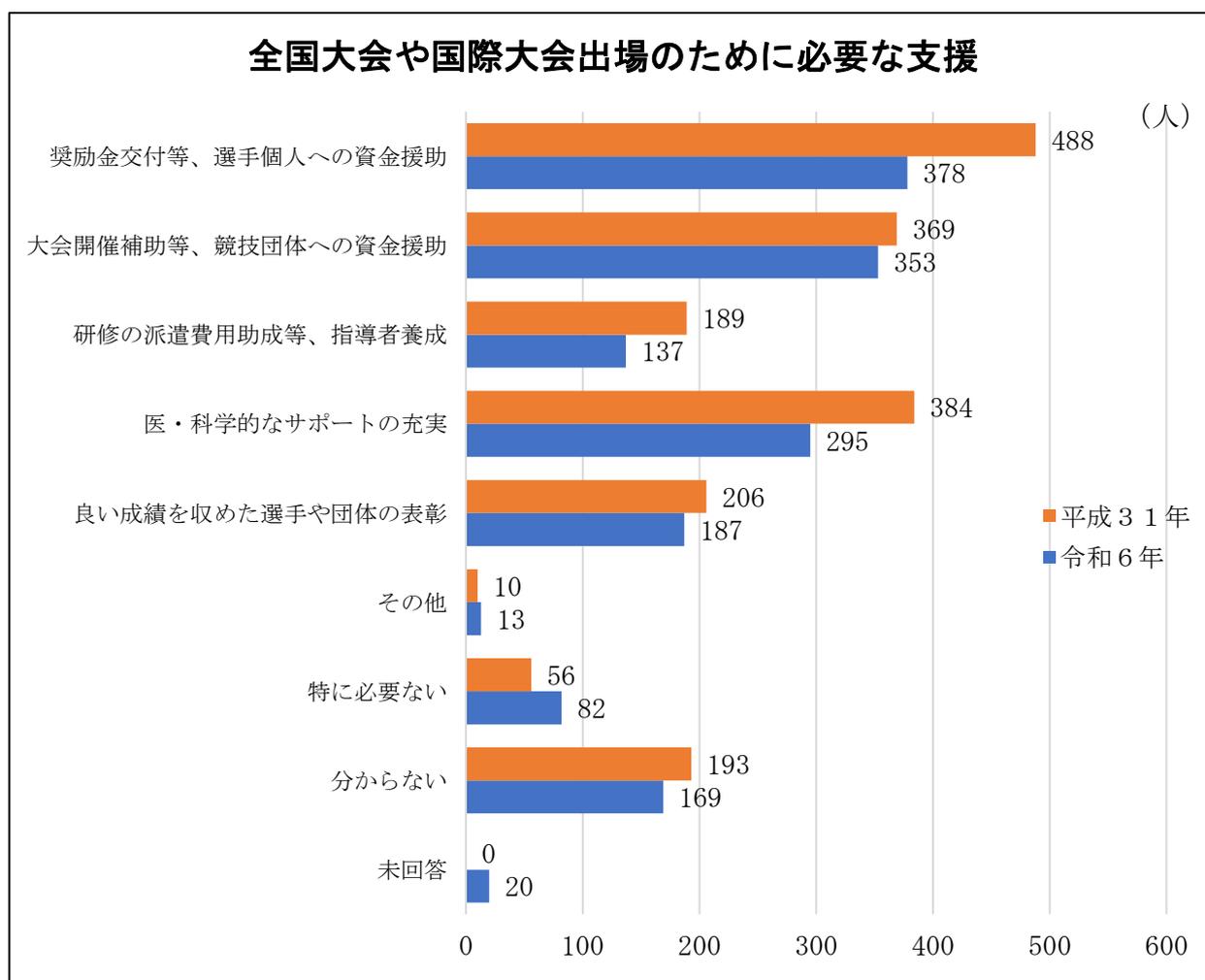
(2) アスリートへの支援

【現状と課題】

- ・全国大会や国際大会へ出場する選手や競技団体への支援に必要なものとして、「選手個人への資金援助」を挙げた人が最も多く、次いで「大会開催補助等、選手個人への資金援助」「専門家と連携した医・科学的なサポートの充実」と回答した人が多い結果となりました。
- ・行政に求めるものとしては前回と同様に、「スポーツイベントの開催等を通じた、誰でも参加できるスポーツ活動の推進」「スポーツ施設の環境整備」の次に、「若手アスリートの発掘と育成、現役アスリートへの支援」という回答が続きました。また、「スポーツを行う個人や団体への助成の拡大」と回答した人も一定数いました。

【考察】

アスリートの発掘や競技力の更なる底上げを図るためには、資金的な援助だけでなく、ジュニア期からの中長期にわたる一貫した指導や支援が必要であり、専門家と連携した医・科学的なサポートについても、充実、拡充させていくことが求められています。



(3) スポーツへの関わり方

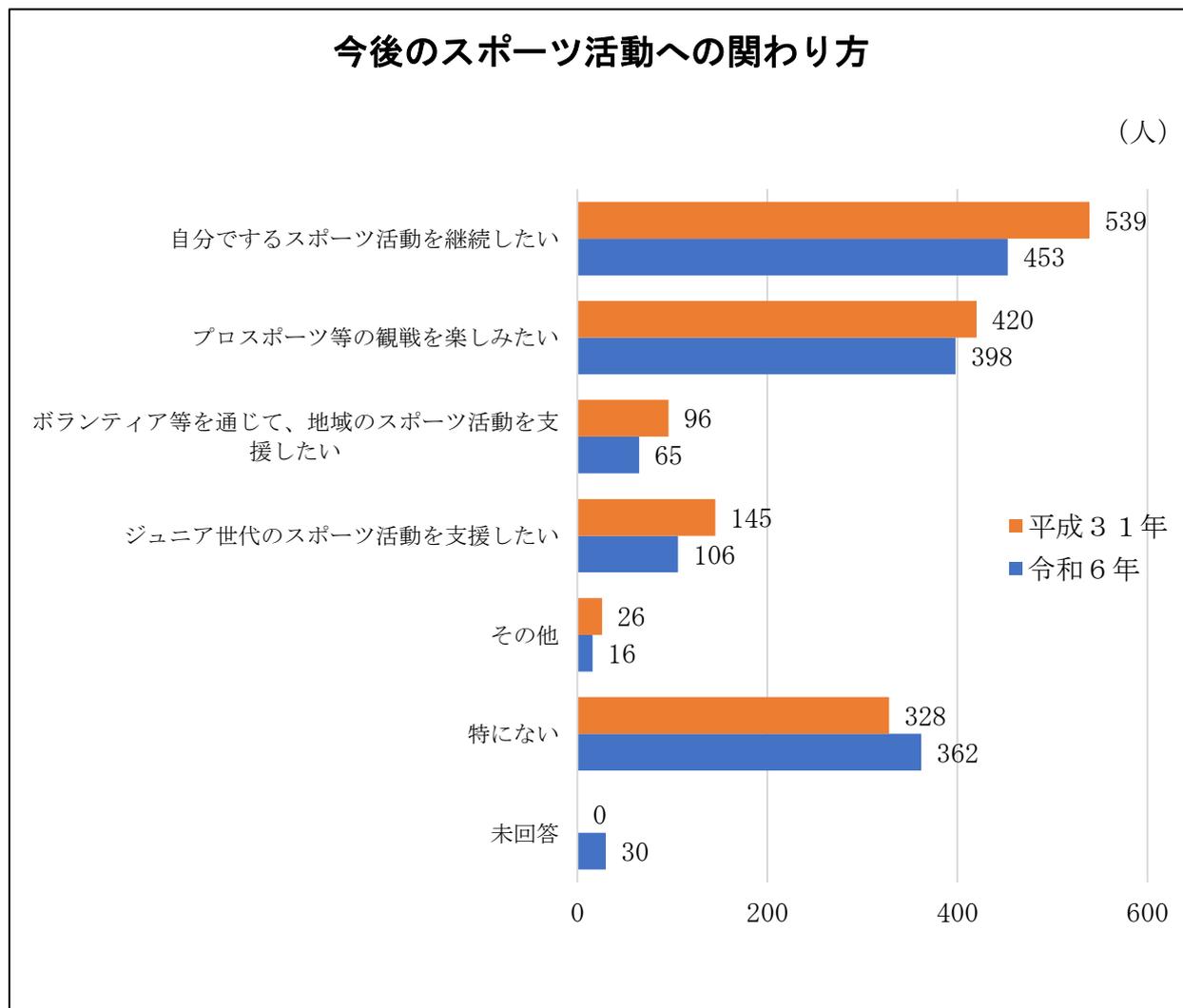
【現状と課題】

- ・今後のスポーツ活動に望む関わり方として、「プロスポーツ等の観戦を楽しみたい」と回答した人は、前回と同様に「自分でするスポーツ活動を継続したい」とした人に次いで多い結果となりました。
- ・プロスポーツやアマチュアトップスポーツの試合を会場で観戦したいと思っている人は、全体の60.3%を占め、そのうちの62.4%の人が市内での観戦を希望していました。
- ・この1年間にスポーツに関するボランティアに携わったことがあるかという問いに対し、最も多かった回答は、前回と同様に「ないし、興味もない」でした。また、ボランティア活動に参加するための条件について、「ボランティアの業務内容」が最も重要視されていました。スポーツボランティアの業務内容はもちろんのこと、その魅力ややりがいを広く発信することが必要です。
- ・どのようなスポーツ情報が欲しいかとの問いに対し、「大会・イベントの案内」や「体力・健康づくりの方法」「スポーツ教室等の情報」等、自身で「する」スポーツの情報に次いで、「倉敷市出身又は倉敷市にゆかりのある選手やチームの情報」「倉敷市内で活躍している選手やチームの情報」という回答が前回と同様に多く選択されました。地元ゆかりのあるチームやアスリートへの愛着がきっかけとなり、「みる」「ささえる」スポーツ活動につながる可能性があります。

【考察】

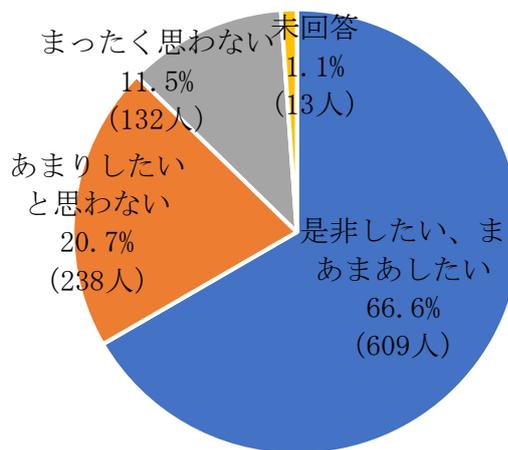
スポーツを「みる」立場として、スポーツ観戦に関心を持っている人が一定数いることから、トップチームやトップアスリートの試合やキャンプ等の誘致が、市民のスポーツ機運の醸成に有効であると言えます。

また、スポーツボランティアに焦点を当て、その機会や内容について効果的な情報発信を行うことにより、「ささえる」スポーツ活動への参加意欲の向上につながることができます。

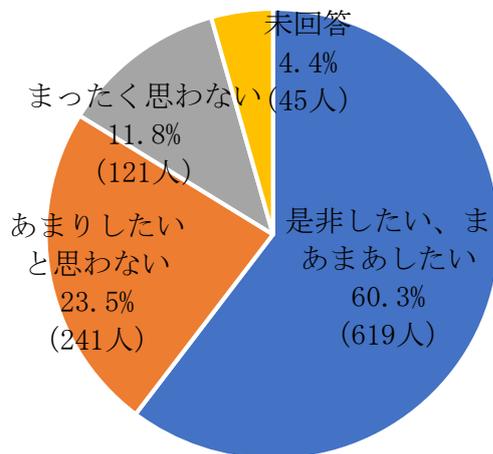


試合会場でのプロやトップスポーツの観戦希望

平成31年

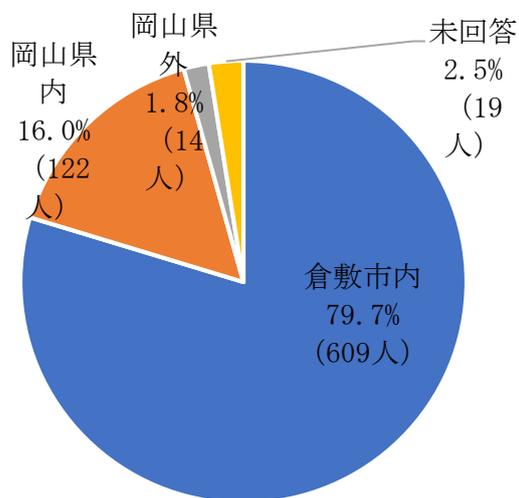


令和6年

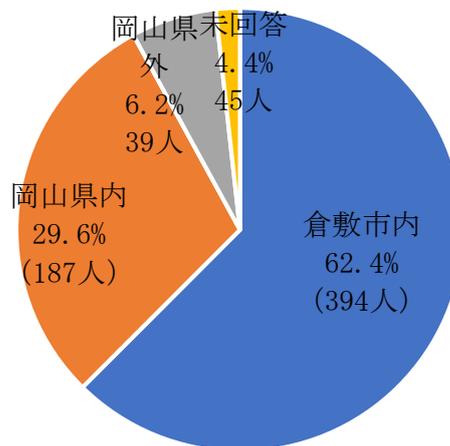


観戦したい場所

平成31年

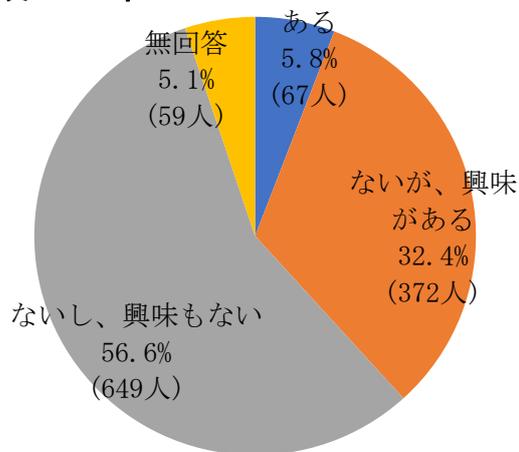


令和6年

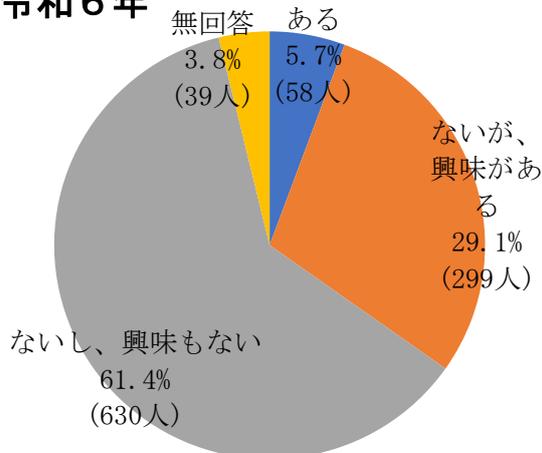


スポーツボランティアに携わった経験

平成31年

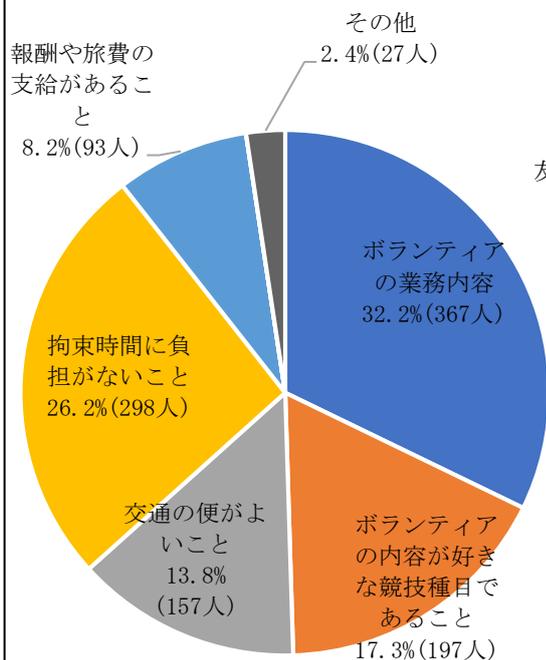


令和6年

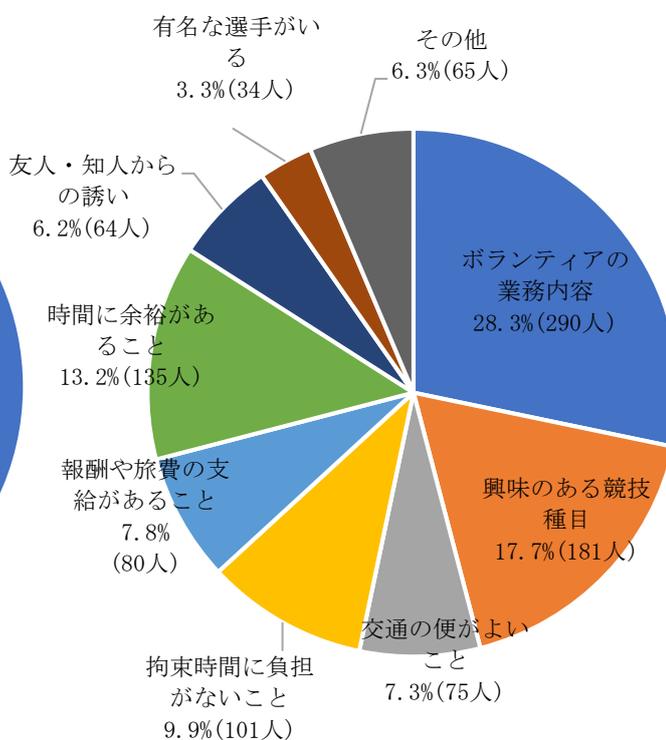


スポーツボランティア活動に参加するための条件

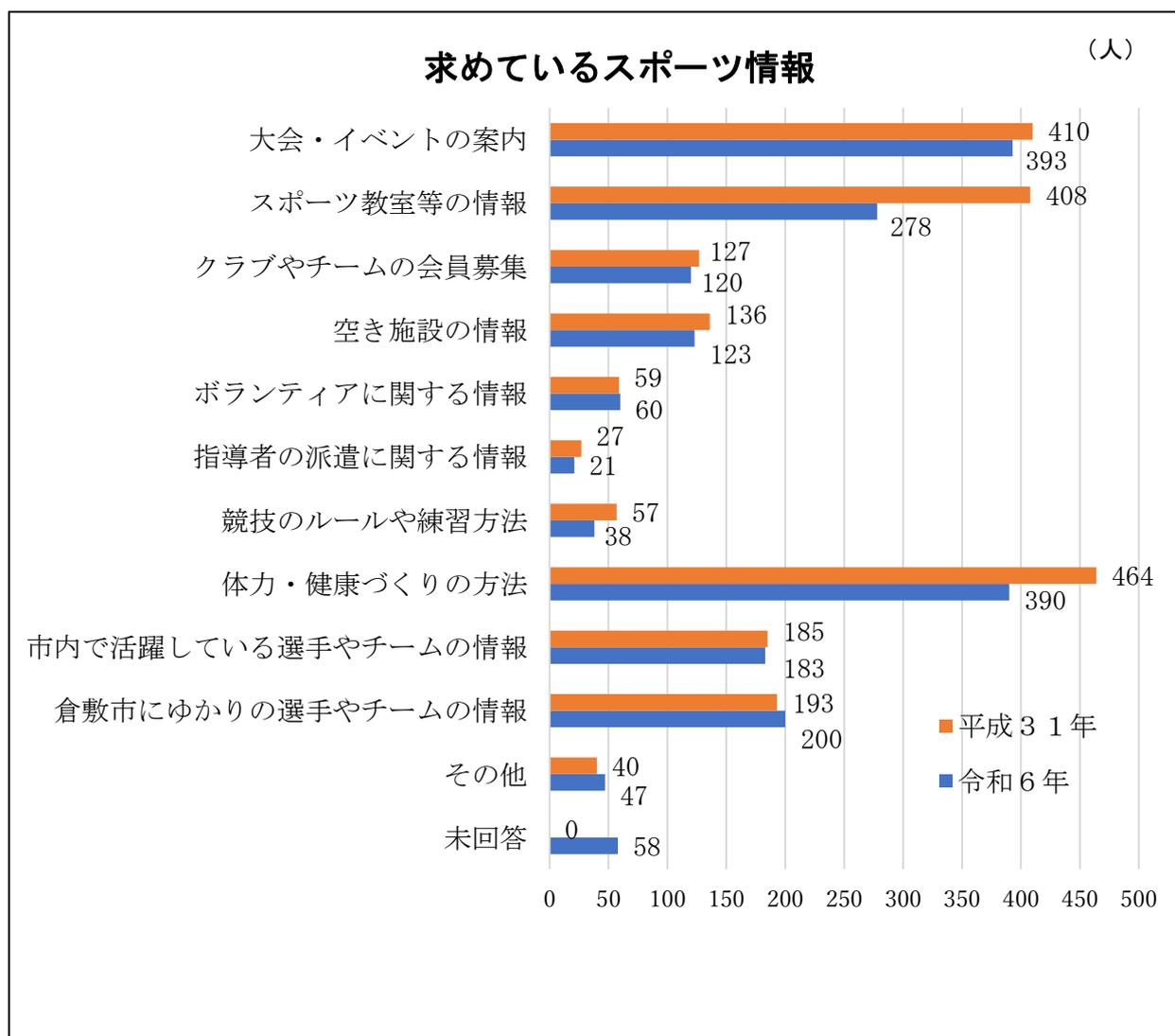
平成31年



令和6年



※「時間に余裕がある」「友人・知人からの誘い」「有名選手がいる」は、令和6年に新たに追加された選択肢です。



(4) 地域でのスポーツ活動

【現状と課題】

- ・この1年間に地域住民と一緒にスポーツ活動をする機会があったかという問いに対し、前は「そういった場はあったようだが、参加していない」の回答が最も多かったのに対し、今回は「そういった場はなかった」との回答が最も多く、次いで、「そういった場があったのかどうか分からない」「そういった場はあったようだが、参加していない」という回答が続きました。
- ・地域のスポーツ振興にどのような効果を期待するかという問いに対しては、「コミュニティの活性化」「高齢者・障がい者の生きがいづくり」「自身の余暇時間の有効活用」を挙げる人が多い結果となりました。
- ・地域でスポーツをする際に必要なものとして、「活動場所」の次に、「スポーツ教室や大会等のイベントの開催」「地域住民同士のつながり」が多く選択されました。

【考察】

コミュニケーションを取りながら健康づくりができ、かつ世代間交流を可能にするニュースポーツのイベント等の実施やその広報、そして地域のスポーツ施設の効果的な情報提供は、地域における市民のスポーツ活動の促進に大きく寄与します。

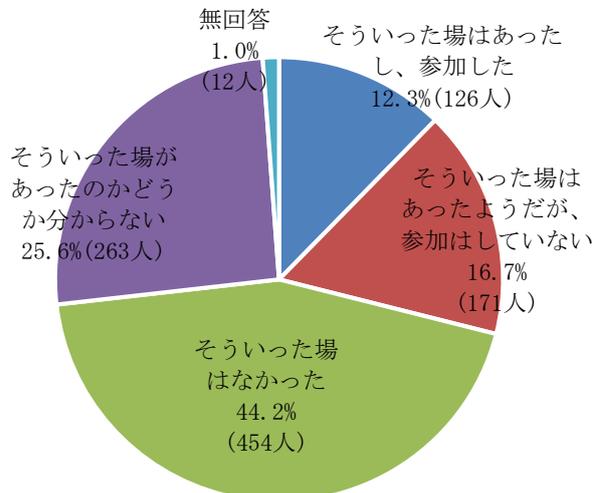
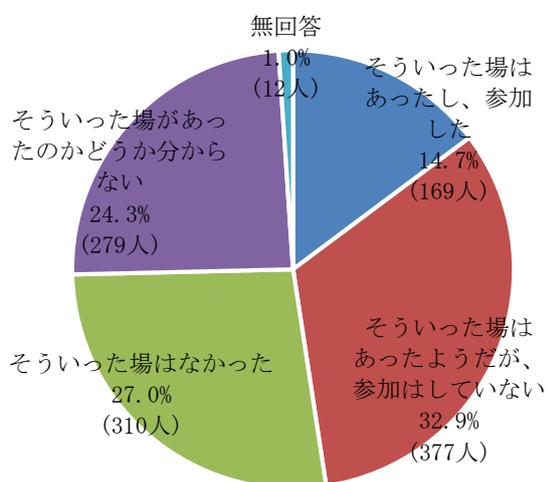
ニュースポーツとは・・・

技術やルールが比較的簡単で、誰でも、どこでも、いつでも容易に楽しむことができるよう、新しく考案されたスポーツのこと。ニュースポーツには、子どもから高齢者まで、また障がいの有無にかかわらず、皆で一緒に楽しむことができるものが数多くあり、生涯スポーツを推進し、幅広い年齢層のスポーツライフを豊かにするものとして、全国各地で盛んに行われています。

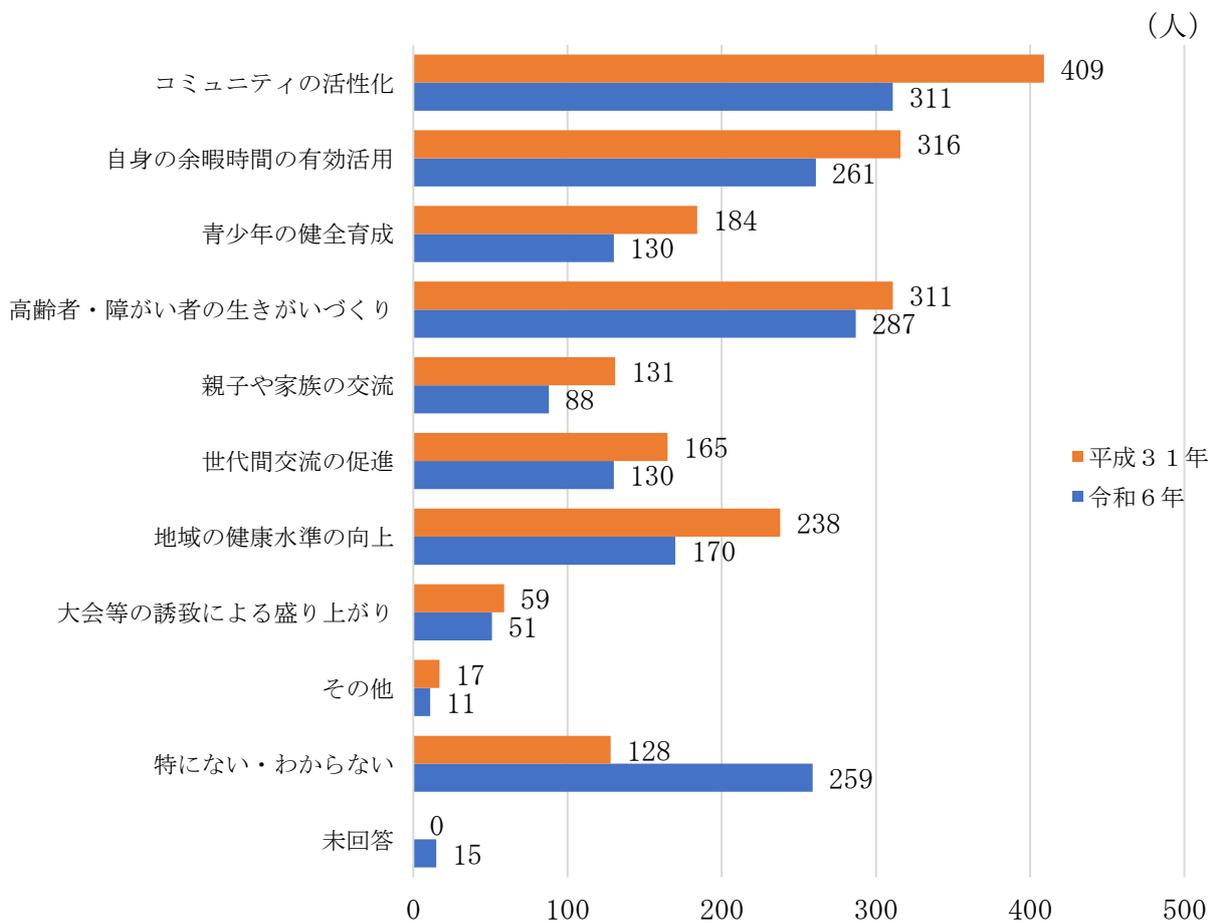
地域でのスポーツ活動の機会

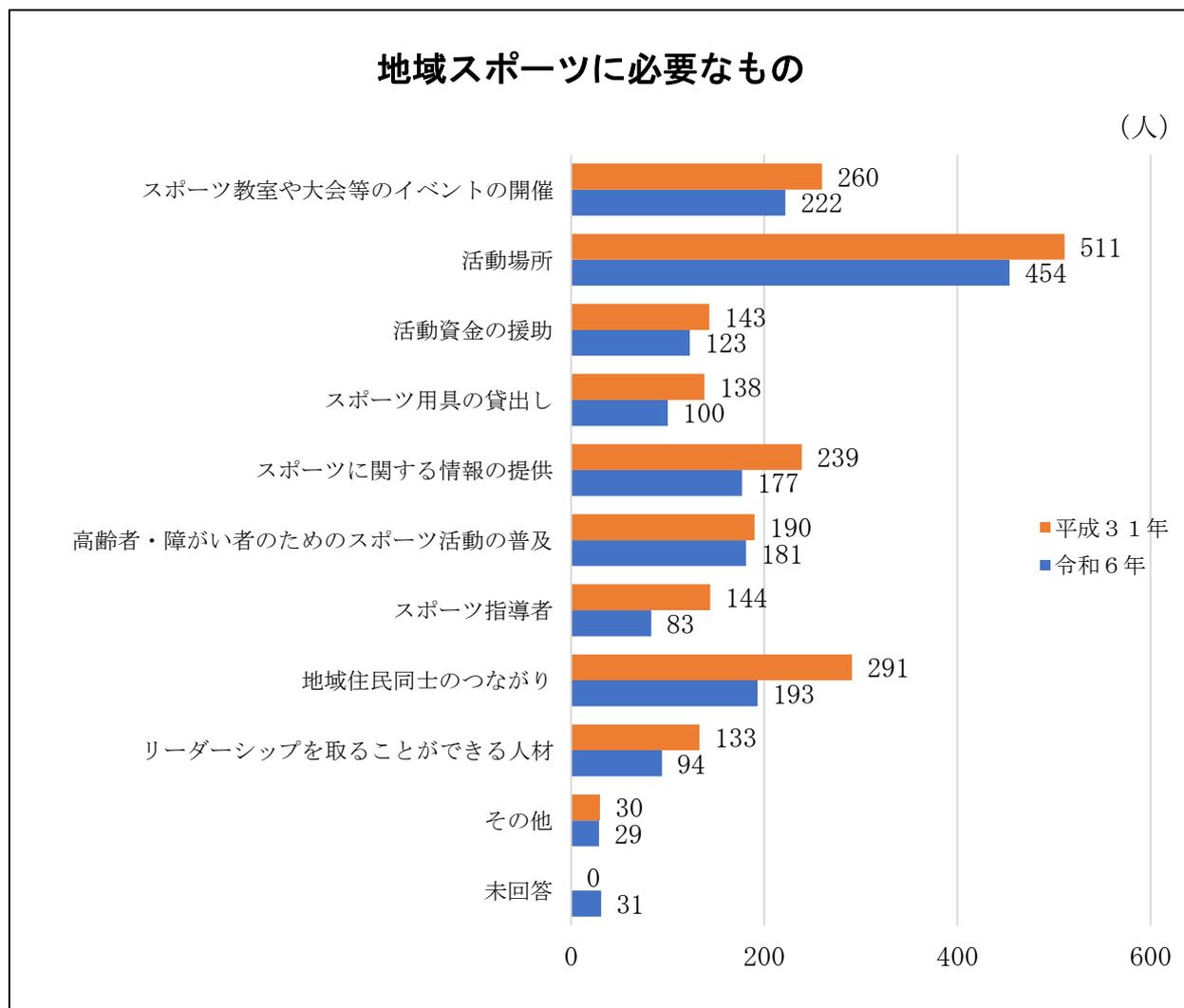
平成31年

令和6年



地域スポーツの振興による効果





(5) スポーツ推進委員と総合型地域スポーツクラブの認知度

【現状と課題】

- ・地域において、スポーツ活動を推進する役割を担っているスポーツ推進委員と総合型地域スポーツクラブを「知らなかった」人は、それぞれ79.6%、83.8%に上り、その認知度は前回と同様に低い結果となりました。

【考察】

引き続きそれぞれの認知度を上げる取組が必要です。

スポーツイベントや教室等に、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブが関わり、人的・物的資源の有効活用が進むことで、地域スポーツの体制づくりが図られ、地域での交流が促進されます。

スポーツ推進委員とは・・・

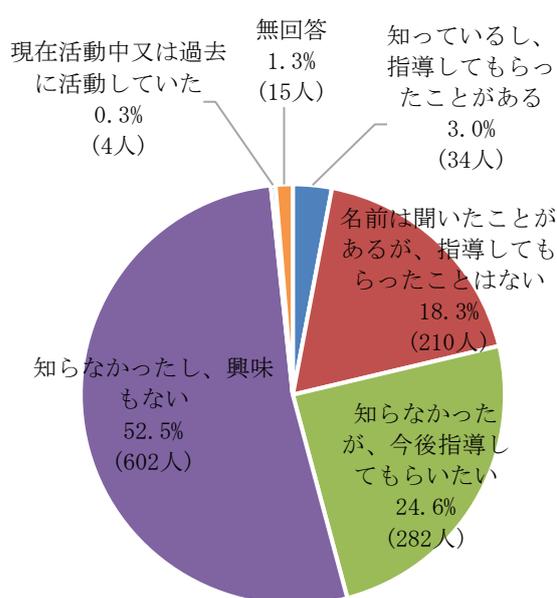
地域スポーツの推進のため、スポーツの推進のための事業の実施にかかる連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導や助言等を行う市の非常勤職員で、地域におけるスポーツ振興の中心となる存在です。本市においては、各小学校区に原則2名ずつ配置されています。

総合型地域スポーツクラブとは・・・

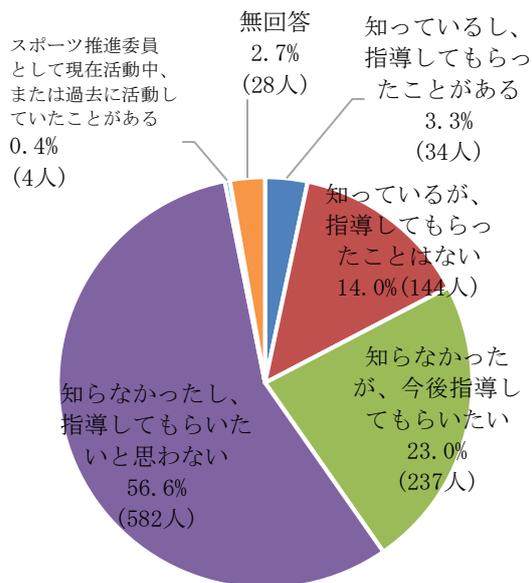
地域の人々により自主的、主体的に運営される地域密着型のスポーツクラブで、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、それぞれの志向やレベルに合わせて参加することができる(多志向)という特徴を持ち、地域スポーツの担い手としての役割を果たしています。

スポーツ推進委員の認知度

平成31年

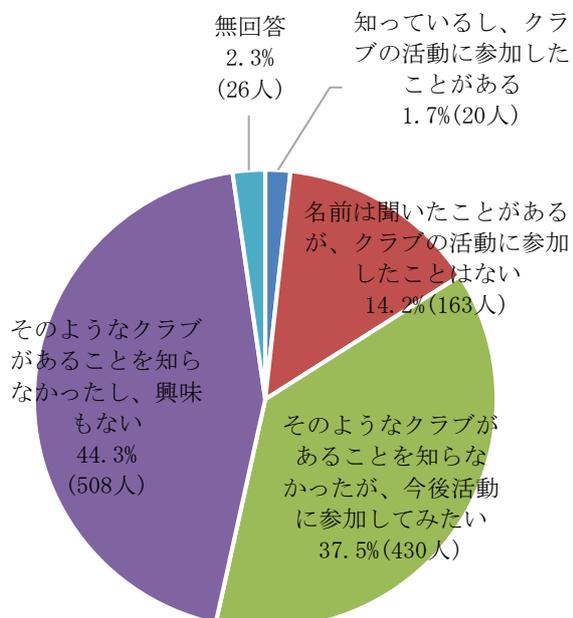


令和6年

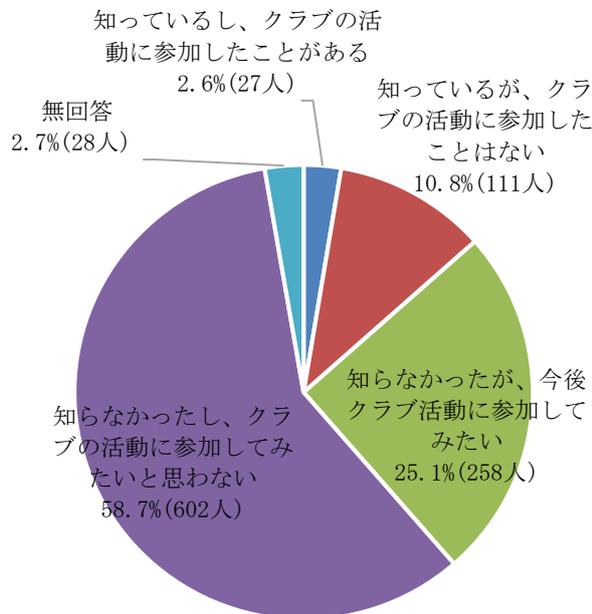


総合型地域スポーツクラブの認知度

平成31年



令和6年



(6) スポーツに関する情報

【現状と課題】

- どのようなスポーツ情報が欲しいかという問いに対しては、「大会・イベントの案内」が最も多く挙げられ、次に「体力・健康づくりの方法」や「スポーツ教室等の情報」という回答が続きました。
- 市内のスポーツ情報を総合的に掲載した倉敷市スポーツ情報サイト「Kurashiki Sports Navi」の認知度は7.7%と前回と同様に低いことから、スポーツに関する情報のインターネットによる広報の効果は限定的であると考えられます。しかし、「知らないが、利用・閲覧してみたい」とした回答が44.7%と半数近くにのぼることから、「Kurashiki Sports Navi」の更なる周知を図ることができれば、有効な広報ツールとなる可能性があります。

【考察】

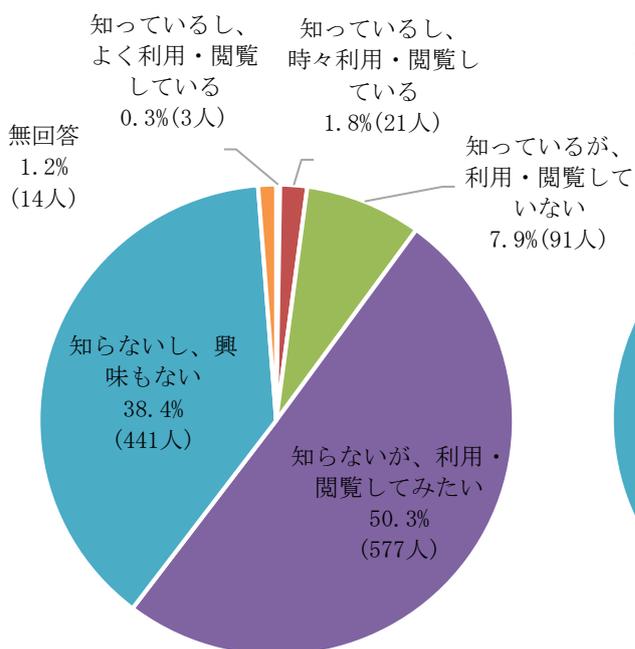
スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な場面において、必要な人への的確に情報を提供することが重要であり、「Kurashiki Sports Navi」の認知度を上げ、スポーツに関する情報の有効な提供ツールとするほか、多様な媒体を活用することにより、情報を広く、積極的に届けることが必要です。

「Kurashiki Sports Navi」とは・・・

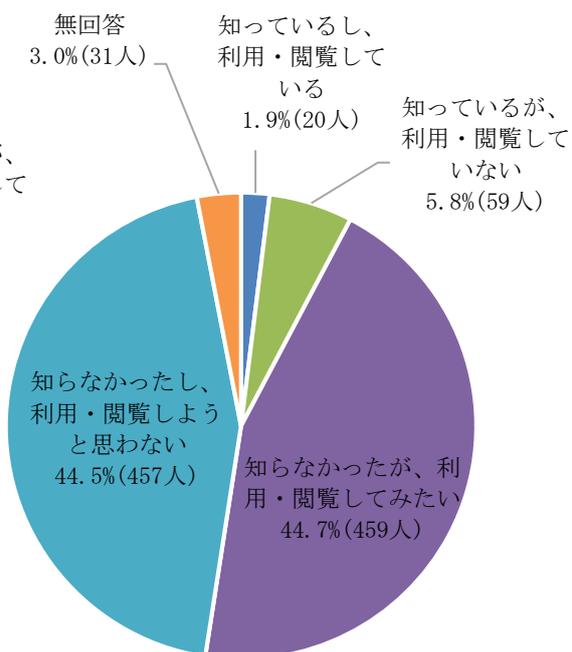
市内のスポーツ情報を総合的に掲載したウェブサイト「倉敷市スポーツ情報サイト『Kurashiki Sports Navi』」【<https://www.k-sports.or.jp>】を開設し、気軽に参加することができるイベントや教室のほか、クラブやサークル、スポーツ施設等、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことに関する様々な情報を集約し、発信しています。

「Kurashiki Sports Navi」の認知度

平成31年



令和6年



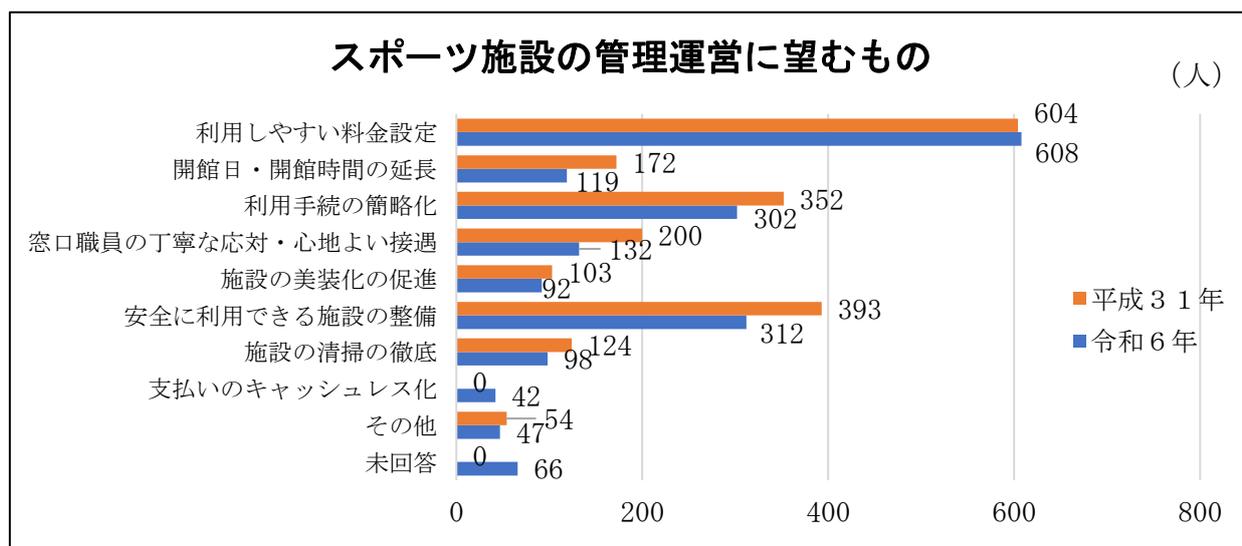
(7) スポーツ施設

【現状と課題】

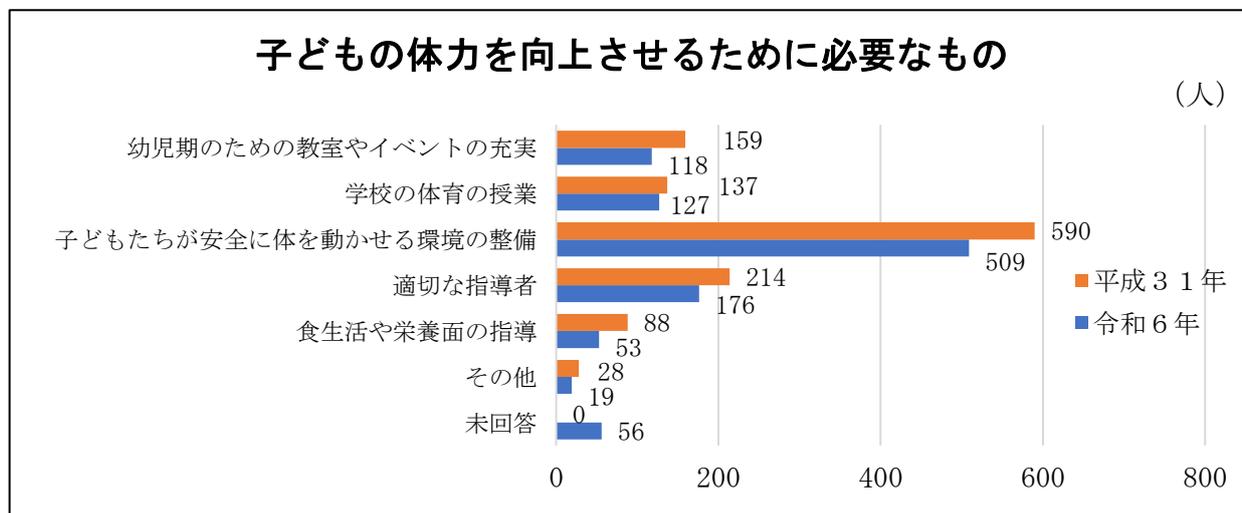
- ・本市のスポーツ施設の管理運営に望むものとして、前回と同様に「利用しやすい料金設定」の次に、「安全に利用できる施設の整備」との回答が多く選択されました。また、行政に求めるものとして、「スポーツ施設の環境整備」という回答が、「誰でも参加できるスポーツ活動の推進」に次いで多く挙げられました。施設の安全性及び環境整備については、前回から継続して市民から高い関心が示されています。
- ・地域でスポーツを実施する際に必要なもの、また、子どもの体力を向上させるために必要なものについては、それぞれ「活動場所」「子どもたちが安全に体を動かせる環境の整備」という回答が前回と同様に最多となりました。

【考察】

生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツ施設を誰もが気軽に、そして安全に利用することができるよう、施設の整備において、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進することが求められています。



※「支払いのキャッシュレス化」は、令和6年に新たに追加された選択肢です。



3 施策の方向性

以上、本市のスポーツに関する現状と課題の考察を踏まえ、「生涯スポーツ」「競技スポーツ」「地域スポーツ」「スポーツ環境」の4つの側面から施策の方向性をまとめます。

【生涯スポーツ】

子どもから高齢者まで、そして障がい者等、市民の誰もが、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を送ることができるよう、スポーツへの関心や理解、意欲を深めるとともに、スポーツを実施する動機付けや習慣化に取り組むほか、日常のかつ気軽にスポーツに親しむための機会や場、情報の提供を行うなど、それぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を推進する必要があります。

【競技スポーツ】

アスリートの活躍は、市民に誇りと喜び、夢と感動をもたらし、スポーツへの関心を高めるとともに、応援機運を醸成するなど、社会全体に活力を与えます。ジュニア期からの中長期にわたる一貫した指導や支援等による継続的かつ効果的なアスリートの発掘や育成、強化が必要です。

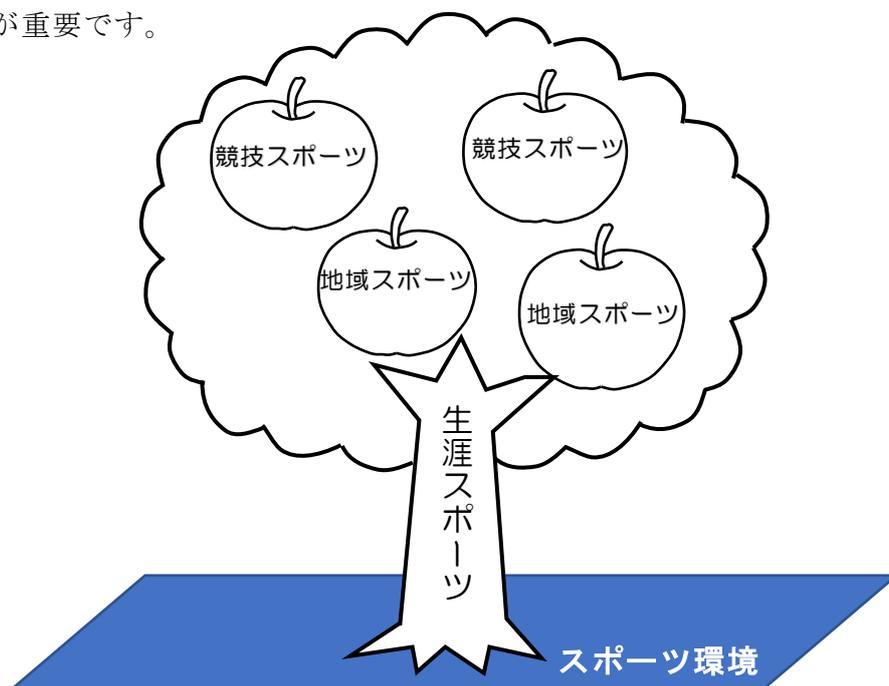
【地域スポーツ】

地域における世代間や地域間交流、そして地域経済の活性化が促進されるよう、広く市民が自主的、主体的、積極的にスポーツに関わることができる機会や場の創出、そしてその体制づくりによるスポーツ参加人口の拡大が求められています。

【スポーツ環境】

誰もが身近に、気軽に、そして安全にスポーツに親しむとともに、市民の利便性向上が図られるよう、スポーツ施設や設備、情報、人材等、ハード・ソフト両面においてスポーツを取り巻く環境の改善や機能の充実を図る必要があります。

「生涯スポーツ」「競技スポーツ」「地域スポーツ」「スポーツ環境」の4つは、互いに密接に関係しており、本市のスポーツ振興を図るためには、各施策をバランスよく推進することが重要です。



第3章 基本方針

1 基本理念

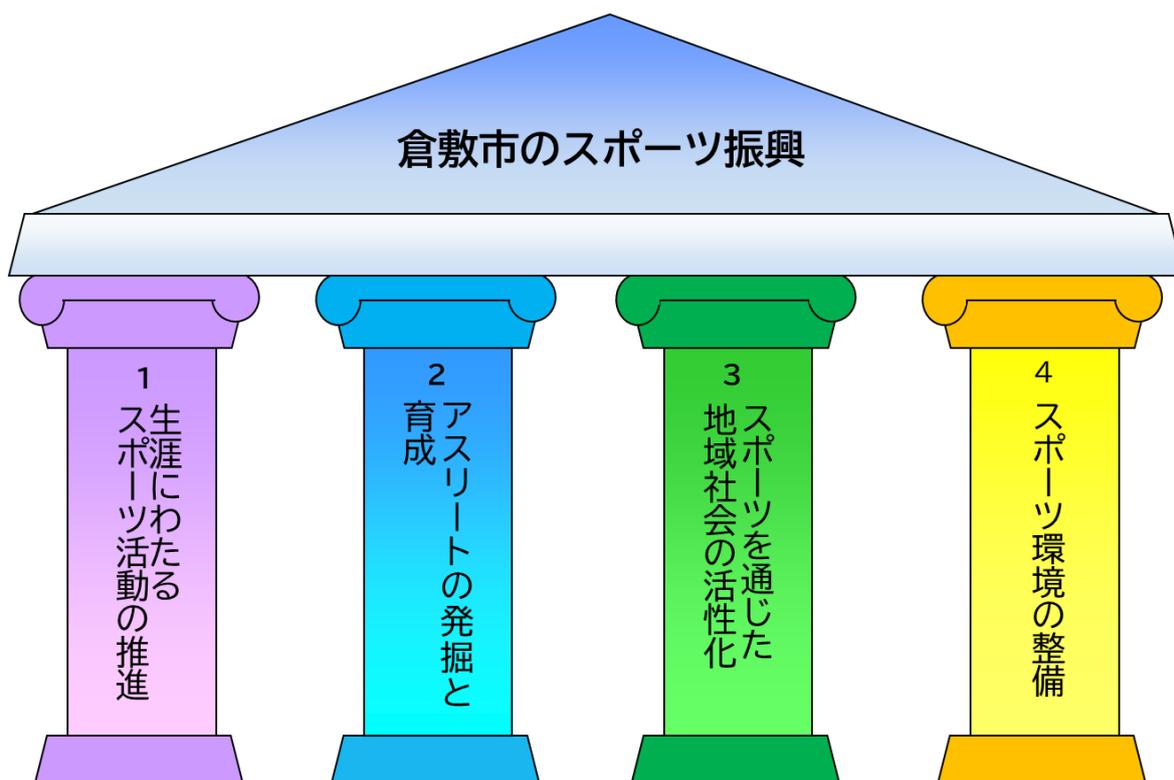
スポーツを日常生活の中に位置付けることで、人生を楽しく、健康で生き生きとしたものにすることができます。そして、すべての人々が自発的にスポーツに取り組むことにより、自己実現を図り、前向きで活力ある絆の強い社会を創ることが可能となります。本計画では、一人でも多くの市民がスポーツの力で輝き、スポーツに親しむ生涯スポーツ社会、つまり日々の生活の中にスポーツが組み込まれている「スポーツ・イン・ライフ」（生活の中にスポーツを）の実現を目指します。そのためには、より多くの市民がスポーツに親しむことができるよう、きっかけをつくり、条件を整えていくことが必要です。

子どもから高齢者まで、スポーツに対する興味や関心、適性は様々です。また、スポーツの価値は、スポーツを「する」ことで最大限に享受することができますが、スポーツを「みる」「ささえる」ことでも、その価値を共有することができます。

本市においては、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」から続くスポーツへの機運の高まりを追い風に、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、本計画の基本理念を「**スポーツで創ろう！倉敷の笑顔と元気～Sports in Life～**」といたします。

2 基本方針

本市のスポーツに関わる現状や課題、成果を踏まえ、次の4つの基本方針を柱に、第4章でスポーツ振興の具体的な施策を述べてまいります。



3 施策の体系

基本施策	具体的施策
生涯にわたる スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 幼児・児童期のスポーツ活動の推進 (2) 青少年期のスポーツ活動の推進 (3) 成年期のスポーツ活動の推進 (4) 高齢期のスポーツ活動の推進 (5) 障がい者のスポーツ活動の推進
アスリートの 発掘と育成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 未来のアスリートの発掘・育成と指導者の養成 (2) アスリートの競技力向上支援
スポーツを通じた 地域社会の活性化	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツを通じた地域活性化 (2) スポーツ参加人口の拡大 (3) 地域スポーツの体制づくり
スポーツ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツ施設の整備 (2) スポーツに関する情報発信の充実 (3) スポーツを支える人材の拡充

4 スポーツの力を活用したSDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献

スポーツ庁においては、SDGsの達成にスポーツで貢献していくこととしており、スポーツが持つ人々を集める力や人々を巻き込む力を使って、SDGsの認知度向上、ひいては社会におけるスポーツの価値の更なる向上に取り組んでいます。

また、国連は、「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」と、スポーツが世界的な課題に取り組んでいくために必要不可欠なツール、つまりSDGsの17のゴール(目標)すべての達成に向けた重要かつ有効な手段であるとしています。

一方、本市は、目指すべきまちの実現に向けてSDGsの理念に基づいた取組を推進しており、優れた取組を行う都市として、令和2年7月に国の「SDGs未来都市」に選定されました。

本計画に示す基本理念や各施策の方向性は、そのスケールは違うものの、SDGsの理念や目標と同じくするところが多く、また、令和12年度までの本計画期間のほとんどが、2030年(令和12年)を期限とするSDGsの期間と重なっていることから、本計画の目指すべき社会の実現に向けた基本方針ごとにSDGsのゴールを表示し、その推進を図ります。



SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは・・・

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲットで構成されており、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) 社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、経済、社会、環境の諸問題を統合的に解決することの重要性が示されています。

高齢化や人口減少をはじめとして、取り組むべき多くの地域課題に対処するための一つの手段として、世界共通の「ものさし」あるいは「言語」と言われるSDGsは有効であり、SDGsの達成に向けた取組は、地域課題の解決に向けた自律的好循環を生み出すとともに、持続可能なまちづくりや地方創生の深化に資するものです。

SDGsの取組の推進には、企業や大学等の多様なステークホルダー(関係者)との連携が必要不可欠であり、自治体と各ステークホルダー間において、SDGsという共通言語を持つことにより、政策目標の共有やパートナーシップの深化が実現します。

SDGs未来都市とは・・・

内閣府が自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた都市を選定するもの。

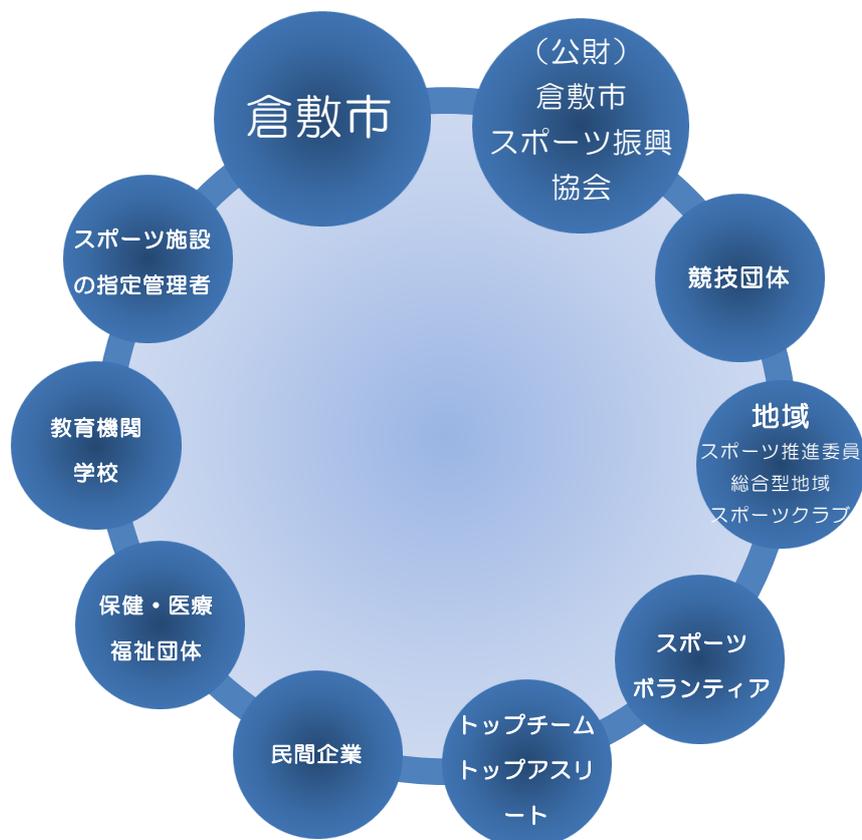
5 連携・協働体制

本計画が目指す生涯スポーツ社会の実現には、スポーツだけでなく、教育や保健、医療、福祉、商工、観光、国際、まちづくり等、幅広い分野での連携が必要不可欠であり、行政だけでは到底達成することはできません。市民をはじめ、本計画に掲げるスポーツ振興施策の推進に関わるすべての関係者や団体、組織等の主体的な取組が必要です。

本市は、スポーツの持つ多様な意義に鑑み、これまで以上に、スポーツ振興協会をはじめ、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、競技団体、教育機関、医療機関、民間企業、スポーツ施設の指定管理者等とともに、地域における特性や課題、目標、目的等の共有を図りながら、それぞれの役割や責任のもと、連携、協働し、施策を一体的に展開することで、本計画の目指すべき社会の実現に取り組んでまいります。

特に、本市の外郭団体であるスポーツ振興協会については、本計画のスポーツ振興施策の推進のための重要なパートナーとして、引き続き連携強化を図ります。

また、本市は、高梁川流域連携中枢都市圏の連携中枢都市として、高梁川を共有する6市3町と力を合わせ、高梁川流域全体の発展を目指す様々な取組を行っています。今後も、圏域内の市町をはじめ、豊富な知識や人材を併せ持つ大学や民間企業等との連携により、スポーツ活動機会の拡大、充実に取り組むことで、圏域全体のスポーツ実施率の向上を目指してまいります。



(公財)倉敷市スポーツ振興協会とは・・・

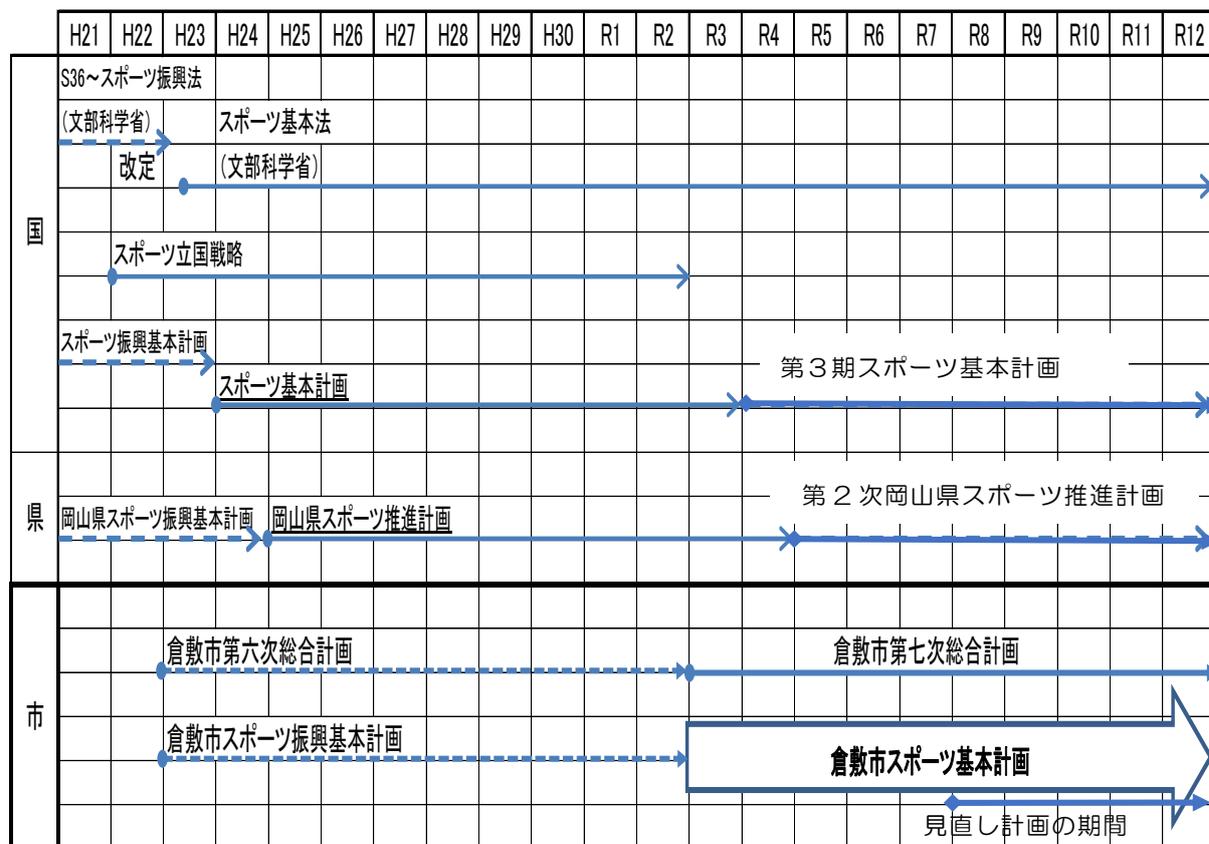
本市のスポーツ施設の管理や生涯スポーツの振興を担ってきた市の外郭団体である(公財)倉敷市スポーツ振興事業団と競技スポーツの推進を図ってきた(一財)倉敷市体育協会が、平成31年4月1日に統合し、設立された団体。

連携中枢都市圏構想とは・・・

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢化社会においても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策のこと。

6 進捗管理

本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間としていますが、急激に変化する社会情勢に対応し、令和4年3月に策定された国の「第3期スポーツ基本計画」、令和5年3月に策定された岡山県の「第2次岡山県スポーツ推進計画」との整合性を図るため、計画の見直しを行いました。令和8年度から令和12年度までの5年間に於いて、この見直し後の計画に基づき更なるスポーツの推進を目指します。



そのためには・・・

スポーツへの関心や理解、意欲を深めるとともに、スポーツを実施する動機付けや習慣化に取り組むほか、日常のかつ気軽にスポーツに親しむための機会や場、情報の提供を行うなど、ライフステージに応じた運動・スポーツ活動を推進します。

関連する現状と課題の考察：第2章2(1)、(4)、(5)、(6)

関連する主なSDGsのゴール：



(1) 幼児・児童期のスポーツ活動の推進

※本計画では、幼児期を1～6歳頃、児童期を7～9歳頃と定義します。

【現状と課題>具体的施策】

多様な動きを身に付ける機会の提供

- ・「プレゴールデンエイジ」と呼ばれる幼児期から児童期にかけてのスポーツ活動は、身体の成長や発達、形成に著しい影響を与えます。
- ・子どもが成長する過程において、体を動かすことの喜びや楽しみを習得することは、その後の運動機能の形成に大きく関係するため、この時期に様々な運動を経験しておくことが重要です。
- ・「幼稚園教育要領」(文部科学省)は、心身の健康に関する領域「健康」の中で、「明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。」「自分の体を動かし、進んで運動しようとする。」等をねらいとしており、同様の趣旨は、「保育所保育指針」(厚生労働省)や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(内閣府、文部科学省、厚生労働省)にも盛り込まれています。
- ・科学技術の発展や情報化の進展により、日常生活の中で運動に取り組む必要性が低下していることに加え、生活スタイルの変化や少子化の影響により、子どもが遊びを通じて運動を経験する時間や場所、仲間の確保が難しくなっています。
- 運動機能が急速に発達し、多様な動きを身に付けやすい幼児期や児童期に様々な運動刺激を与える機会を提供するため、スポーツ振興協会が実施する「運動大好きっこ教室」の取組を促進します。
- 「倉敷市民スポーツフェスティバル」等の開催を通して、子どもが多種多様な運動を楽しく体験することができる機会や場の普及に努めます。
- 「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえ、幼稚園や保育所、認定こども園において、一人ひとりの発達の特性と実情に応じて多様な動きを体感することができる遊びを取り入れたり、楽しく体を動かす時間を確保したりするなど、運動好きな子どもを育てる取組を推進します。
- 「第二次くらしきこども未来プラン」に基づき、保護者に対し、幼児・児童期における子どもの運動の重要性を啓発するとともに、子どもセンターや幼稚園、保育

所、認定こども園、児童館（児童センター含む）等で開催する各種行事において、子どもが主体的な体験や学びを通して運動にふれる機会の拡充を図ります。

本計画における「子ども」「青少年」「ジュニア」の定義

「子ども」とは、幼児（1～6歳頃）や児童（7～9歳頃）、青少年（10～19歳頃）の総称として用います。また、「ジュニア」とは、概ね中学生から高校生を指します。

「プレゴールデンエイジ」「ゴールデンエイジ」とは・・・

10～12歳頃は、「ゴールデンエイジ」と呼ばれ、身体能力や運動能力が著しく発達し、動きの巧みさを身に付けることに適した時期であり、その前段階である「プレゴールデンエイジ」（2～9歳頃）に様々な動きで神経を刺激しておくことで、「ゴールデンエイジ」での成長を促すことにつながると言われています。

「運動大好きっこ教室」とは・・・

スポーツ振興協会は、運動好きな子どもの育成を目指し、楽しみながら、神経系を自然に刺激することで、運動能力だけでなく、運動が「好き！」「得意！」と思える心を育てることを最大の目的に、発達段階に応じた遊びの要素を含むプログラムで構成された、3歳から12歳までの子どもを対象とするジュニア・キッズスポーツ教室を「運動大好きっこ教室」として推進しています。

このプログラムは、スポーツ振興協会が独自に体系化したもので、（公財）日本スポーツ協会が開発した運動プログラムである「アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）」の要素も取り入れています。

(2) 青少年期のスポーツ活動の推進

※本計画では、青少年期を10～19歳頃と定義します。

【現状と課題＞具体的施策】

継続的なスポーツ習慣の形成

- ・10歳から12歳頃の「ゴールデンエイジ」を含む青少年期は、運動能力の発達が著しく、身体能力がピークに達する時期です。
- ・青少年期を過ぎ、学校を卒業すると、生活環境の変化に伴い、スポーツに親しむ機会が急激に減少する傾向にあることから、青少年期はスポーツ習慣の形成において、重要な時期であると言えます。
- ・青少年期におけるスポーツ経験、つまり主に学校教育において培ったスポーツに親しむ資質や能力、基礎体力、そしてスポーツ習慣は、生涯にわたるスポーツライフや心身の健康の保持増進に大きく影響します。
- ・教育課程外の学校教育活動と位置付けられている運動部活動を取り巻く状況は、少子化に伴う教員定数の削減や専門的な指導者不足、また持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現するための学校の働き方改革を踏まえた部活動改革への対応等、大変厳しいものとなっています。
- ・令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が公表した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」によると、部活動の活動時間に上限を設けることや、週当たり2日以上以上の休養日を設けることなどの指針が示されて、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備が求められています。
- ・働き方改革による教員の時間外勤務の削減が課題となっている中、岡山県教育委員会による働き方改革プランでは、中学校で週当たり2日以上、高等学校で週当たり1日以上以上の部活動休養日を徹底することが求められており、学校教育現場以外においても、スポーツ活動に取り組みやすい環境づくりが求められています。
- ・スポーツを通じた青少年の健全育成を目的とするスポーツ少年団については、少子化の影響もあり、団数及び登録団員数は、ともに減少傾向にあります。
- ・部活動の地域移行に係る意向等を把握するため、令和4年12月から令和5年3月にかけて生徒・保護者・教職員・校長・部活動指導員を対象にアンケート調査を実施し、「教員の79%が今顧問をしている部活動の地域移行を望んでいる」「生徒の80%、保護者の88%が今所属している部活動の早急な地域移行を望んでいない」ことが分かりました。

■市内のスポーツ少年団の団数と登録団員数の推移

(単位:団・人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
団数	70	63	61	56	55	52	51	48
団員数	1,448	1,406	1,271	1,099	1,058	976	943	844

- 次世代を担う子どもたちのスポーツへの興味や関心を育むため、スポーツ教室や交流会等、子どもたちがトップアスリートとふれあう機会や場の提供に努めます。
- スポーツ庁が毎年度、全国の小学5年生と中学2年生全員を対象に行う「全国体

力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を基に、学校ごとに詳細な検証を行い、課題の把握に努めます。特に、運動が苦手な子どもたちにも運動の楽しさを実感させるため、体育の授業において運動に対する関心や意欲を高めたり、運動量を確保したりするなど、運動好きな子どもを育てるための取組を推進します。

- 生涯にわたりスポーツに親しむためには、主体的な運動習慣の獲得が必要であることから、1週間の総運動時間が60分未満の子どもを減らすよう、学校において、子どもたちの運動の習慣化に取り組みます。

■「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点（平均値）（単位：点）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学5年生 男子	倉敷市	52.75	53.78	53.46
	全国	52.28	52.59	52.53
小学5年生 女子	倉敷市	54.53	55.38	54.53
	全国	54.31	54.28	53.92
中学2年生 男子	倉敷市	42.27	42.60	43.19
	全国	41.04	41.32	41.86
中学2年生 女子	倉敷市	47.63	47.97	49.27
	全国	47.42	47.22	47.37

■「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において「1週間の総運動時間が60分未満」と回答した生徒の割合（倉敷市）（単位：%）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学5年生	男子	9.5	8.4	8.5
	女子	15.3	14.5	15.4
中学2年生	男子	6.9	10.0	8.3
	女子	18.4	24.6	20.9

- 体育や保健体育の授業だけでなく、学校教育活動全体を通じて、スポーツへの意欲や関心を高め、子どもたちの体力や運動能力の向上を図るとともに、生涯にわたりスポーツに親しむことができる資質等の育成につながる取組を推進します。
- 学校において、子どもたちに体を動かすことの楽しさを十分に実感させることができるよう、研究や研修の場を通して教員の指導力の向上を図ります。
- 学校や地域、スポーツ振興協会やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、競技団体等と連携を図り、子どもの多様な興味や関心、ニーズに応えながら、子どもたちがスポーツの楽しさを体感することができる体制づくりに取り組みます。
- 学校での運動部活動において、専門的な指導ができる教員の不足等に対応するため、スポーツ推進委員をはじめ、競技団体関係者等、スポーツに関する専門知識を有する人材を外部指導者として有効活用するなど、学校と地域の連携強化に努めます。
- スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等と連携を図り、学校における体育や運動部活動以外にも、子どもたちが継続してスポーツに親しむことができる

よう、放課後児童クラブの子どもたちにスポーツの指導を行い、体を動かすきっかけづくりを推進することで、スポーツ習慣の形成や定着化に取り組みます。

- ▶スポーツ少年団の団員数の増加につながるよう、倉敷市スポーツ情報サイト「Kurashiki Sports Navi」等を活用し、スポーツ少年団の活動内容等を広く市民に紹介するなど、その認知度向上を支援します。
- ▶スポーツや文化芸術関係団体との協議を通して研究を進め、部活動指導員の増員に取り組むとともに、スポーツ推進委員、地域のスポーツ団体、中学校等の関係者の理解と協力を得ながら、地域におけるスポーツ環境を整備し、その充実を図ります。

【数値目標】

(単位：%)

項目		計画策定時の数値 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
「卒業後、自主的に運動やスポーツをしたいと思う」中学生の割合	中学2年生 男子	71.0	88.6	90
	中学2年生 女子	61.0	76.0	80

(3) 成年期のスポーツ活動の推進

※本計画では、成年期を20～64歳頃と定義します。

【現状と課題>具体的施策】

スポーツ実施率向上への取組

- ・成年期は、家庭や職場で責任が増加することに伴い、自由な時間が減少し、運動不足に陥る傾向にあることから、健康の保持増進に関連付けたスポーツ活動への意識付けが必要であり、自らの健康を見つめ直す重要な時期であると言えます。
- ・スポーツへの興味や関心のほか、スポーツの必要性に対する認識、そしてスポーツに取り組む時間等の不足により、20歳台から50歳台の働く世代のスポーツ実施率は、他の世代と比べ、特に低くなっています。そのため、働く世代を含む成年期の人々が、気軽にスポーツ活動に参加し、さらにスポーツ実施を習慣化するための積極的な取組が求められています。
- ・働く世代には、若い子どもがいる家庭も多く、成年期のスポーツ実施率の向上を図るためには、親子で参加することができるスポーツイベントを開催するなど、子どもと一緒に、気軽にスポーツ活動に取り組むことができる環境を整えることが必要です。
- ▶スポーツ振興協会が実施する「健康増進等相談事業」を通して、各自の体力や健康状態に応じた運動プログラムの提供を行うことで、運動やスポーツ活動の習慣化や日常化を推進します。
- ▶スポーツの必要性に加え、通勤や買い物の際の徒歩や自転車利用をはじめ、勤務中の階段利用等、職場や家庭といった身近なところで気軽に、そして手軽に実施

することができる運動プログラムの情報提供のほか、企業の福利厚生事業への働きかけ等により、スポーツ習慣の定着を促し、働く世代のスポーツ実施率の向上に取り組みます。

- 「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」や「倉敷市民スポーツフェスティバル」といった親子で参加することができるスポーツイベント等の開催に加え、イベント会場への授乳室の設置等、子どもと一緒に参加しやすい環境づくりを進めることで、働く世代のスポーツ参加を促進します。
- 従業員の健康づくりを経営課題として捉え、健康経営や健康投資等に取り組む企業を倉敷市スポーツ情報サイト「Kurashiki Sports Navi」で紹介し、スポーツによるワーク・ライフ・バランスの普及と啓発に努めます。

健康経営とは・・・

従業員の健康増進に努めることによって、医療費の適正化を図るだけでなく、労働生産性を向上させ、企業価値の向上にもつなげようとする経営手法。

健康投資とは・・・

従業員の健康維持・増進に取り組むことで、医療費の縮減や生産性の向上が図られ、企業イメージの向上につながるとして、そうした取組に必要な経費を将来への投資として捉えること。

(4) 高齢期のスポーツ活動の推進

※本計画では、高齢期を65歳以上と定義します。

【現状と課題>具体的施策】

スポーツを通じた健康増進

- ・高齢化が進む中、日常生活に介護を必要とせず、心身ともに自立した生活ができる期間である「健康寿命」の延伸に向けた取組が求められており、スポーツによる健康づくりが重要視されています。
- ・高齢者が心身ともに充実し、健康で明るい生活を送ることができるよう、健康づくりや疾病予防、社会参加の観点から、身近な場所で気軽にスポーツ活動を行うことができる環境づくりが必要とされています。
- ・高齢者の地域社会における仲間づくりや生きがい対策のほか、介護予防を図ることを目的として、老人クラブ等が設置するグラウンド・ゴルフ場の整備等に必要な経費に対し、補助金を交付しています。
- 高齢者が元気で生き生きとした生活を送ることができるよう、自らの健康づくりに関心を持ち、気軽にスポーツに取り組むことができる環境を整えるとともに、誰でも簡単に実施することができるニュースポーツや手軽に行うことができる体操等、高齢者が容易に取り組むことができるスポーツの普及に努めます。
- 地域において交流しながら楽しくスポーツを体験する場である「地域健康スポーツ教室」等の開催を通して、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援します。
- スポーツ振興協会が倉敷運動公園（スポサポ）や水島緑地福田公園、中山公園、玉

島の森の各管理事務所でやっているニュースポーツ用具の無料貸出しを広く周知するとともに、各地域で開催されているサロン活動等へスポーツ推進委員を指導者として派遣することで、ニュースポーツの普及を図り、高齢者がスポーツに取り組むきっかけづくりを促進します。

- ▶本市の健康づくりの推進を担う倉敷市健康増進計画・食育推進計画「くらしき健康プラン」との整合性を図りながら、高齢者をはじめとする市民のスポーツによる健康の保持増進に取り組みます。
- ▶「倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画（第9期）」と整合性を図りながら、高齢者の継続的なスポーツ活動の場となる地域スポーツの推進を図り、「温もりあふれる健康長寿のまち 倉敷」の実現を目指します。

【数値目標】

(単位：%)

項目	計画策定時の数値 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
週1回以上スポーツをしている成人の割合	42.9	44.1	55
週1回以上スポーツをしている働く世代(20～64歳)の割合	33.0	40.9	45
週1回以上スポーツをしている高齢者(65歳以上)の割合	54.4	47.8	65

(5) 障がい者のスポーツ活動の推進

【現状と課題>具体的施策】

障がい者スポーツの推進

- ・スポーツは、障がい者にとって総合的なリハビリテーションとして効果的であり、社会参加の促進に寄与します。
- ・リハビリテーションを目的に福祉的側面から捉えられることが多かった障がい者スポーツは、健常者と同様に多様な目的で行われており、ノーマライゼーション社会の構築に重要な役割を果たしています。
- ・生活をより豊かにし、生きがいや自立につながるスポーツは、地域において様々な交流機会を生むことから、生活の中で楽しむことができるスポーツの普及、促進のほか、障がい者が能力や個性、意欲に応じて、自主的かつ積極的にスポーツに取り組むことができる環境づくりが重要となります。
- ・障がい者と健常者が一緒にスポーツに親しむことは、相互理解や共生社会の実現に資するものです。
- ・本市では、「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」と同時に「ふれあいウォーク」を開催しており、障がい者と健常者が市内の指定された同一のコースを歩き、交流を図っています。

- ・倉敷市障がい者デイサービスセンターでは、障がいの有無にかかわらず、スポーツに親しむことができる「障がい者スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」を実施し、障がい者の体力の増進や交流の促進のほか、障がい者スポーツの普及を図っています。

■「障がい者スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」の実施件数・参加者数（単位：件・人）

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施件数	261	277	271
参加者数	2,224	2,329	2,270

- ・障がい者スポーツについては、パラリンピック等の一部の競技を除いて、認知度が低く、更なる周知や普及が必要です。
- 障がい者が身近な地域で自主的、積極的、継続的にスポーツに参加することができるよう、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、地域のスポーツ団体等と連携し、障がい者の社会交流の拡大に努めます。
- スポーツが障がい者の生活をより豊かにするという観点から、「岡山県障害者スポーツ大会」への参加支援のほか、全国大会や国際大会への出場にかかる激励金の支給等を通して、生活の中で楽しむことができるスポーツと競技性の高いスポーツの両面において、障がい者のスポーツ振興を推進します。
- 市主催のスポーツイベントや地域行事への障がい者の参加を促すため、参加しやすい環境づくりや参加の呼びかけ等を行うとともに、障がい者自身が企画や立案に参画することができる体制の構築を図ります。
- 障がい者も健常者も一緒に楽しむことができるスポーツの普及に加え、ともに参加することができるスポーツイベントや教室等の独自開催や開催支援により、交流を通じてお互いの理解と認識を深めることで、共生社会の実現を目指します。
- 障がい者が、障がいの種別や程度に応じて、様々なスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、倉敷市障がい者デイサービスセンターと連携し、「障がい者スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」を実施するとともに、その内容の充実や機会の拡充を図ります。
- 市主催のスポーツイベント等に障がい者スポーツを取り入れるなど、内容の充実に努め、障がい者スポーツの普及や拡大に取り組みます。
- 倉敷市スポーツ情報サイト「Kurashiki Sports Navi」等を活用し、障がい者スポーツの種目やルールを広く周知することで、障がい者スポーツへの理解を促進し、その普及に努めます。

ノーマライゼーションとは・・・

社会福祉の分野において、障がいの有無や性別、年齢の違い等によって区別されることなく、主体的に、当たり前な生活の権利が保障されたバリアフリーな環境を整えていくという考え方を意味する言葉。障がいがある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がい者の自立や社会参加の促進が図られています。

【数値目標】

(単位：人)

項目	計画策定時の数値 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
「障がい者スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」の参加者数	2, 347	2, 270	3, 400

パラスポーツ指導者の養成

- ・(公財)日本パラスポーツ協会及び加盟団体等が公認パラスポーツ指導者制度に基づき認定する「パラスポーツ指導者」は、国内の障がい者スポーツの普及と発展を目指し、スポーツ指導のほか、大会や教室、イベント等、様々な場面で活躍しており、その役割は年々大きくなっています。
- ・障がい者スポーツを継続的に実施していくためには、スポーツ振興協会やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等が障がい者スポーツへの理解を深めるとともに、障がい者スポーツの企画立案や指導を行うなど、地域において障がい者スポーツを推進する中心的な立場として活動することが求められています。
- 障がい者スポーツの指導に携わる人材を確保するため、岡山県障害者スポーツ協会と連携を図りながら、「パラスポーツ指導員養成講習会」等の周知を図り、パラスポーツ指導者数の増加に努めます。
- スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者等に、「パラスポーツ指導員養成講習会」の受講を促すとともに、パラスポーツ指導者とスポーツに取り組みたい障がい者や特別支援学校を結び付けることにより、障がい者のスポーツ活動を通じた社会参加を促進します。

2 アスリートの発掘と育成

【基本方針】

アスリートの発掘や育成、強化を継続的に行うことにより、本市の競技水準の向上を図ります。

そのためには・・・

ジュニア期からの中長期にわたる一貫指導・支援体制の充実や指導者の養成を図ることで、継続的かつ効果的なアスリートの発掘や育成、強化に努めます。

関連する現状と課題の考察：第2章2(2)、(3)

関連する主なSDGsのゴール：



(1) 未来のアスリートの発掘・育成と指導者の養成

【現状と課題>具体的施策】

ジュニアアスリートの発掘と中長期にわたる強化支援

- ・本市は、これまでに全国大会や国際大会等のトップレベルの大会で活躍するアスリートを数多く輩出してきました。
- ・アスリートの活躍は、市民に誇りや喜び、感動、希望を届けるほか、スポーツへの関心を高め、応援機運を醸成するなど、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という好循環を生み出すとともに、社会全体に活力を与えることから、今後も将来有望なアスリートを継続して発掘することが必要です。
- ・全国大会や国際大会等、トップレベルの大会へ出場するアスリートの育成には、幼児期からスポーツに親しむこと、そしてジュニア期からの心身両面におけるコーチングやサポート等、中長期にわたる一貫した指導や支援が重要であり、継続的かつ効果的な選手強化を進めることが必要です。
- ・競技が多様化する中、多くの可能性を有する子どもたちの能力や特性、興味のほか、発育・発達段階に応じて、個々の資質を最大限に引き出し、適性を伸ばすことができる体制づくりが求められています。
- ・本市におけるジュニアアスリートの発掘や育成、強化には、スポーツ振興協会や競技団体等との連携が不可欠です。
- ・資質や能力を最大限に引き出し、トップレベルのアスリートへ育成するためには、スポーツ医・科学の研究成果を的確に取り入れていくことが必要です。本市は、スポーツ振興協会が推薦する有望な中学生や高校生を「ジュニア強化選手」に認定し、年間を通じて、個々の競技レベルや競技種目に応じて、コンディショニングや栄養、心理面からの的確なアドバイスやきめ細やかなサポートを行う「スポーツ医・科学支援事業」を実施し、競技力向上のための支援を行っています。

- ・本市は、将来、全国大会や国際大会等で活躍が見込まれる小学生から高校生までの選手やチームを対象にスポーツ振興協会加盟の競技団体が実施する「倉敷市ジュニアスポーツ強化事業」に対し、補助金を交付し、ジュニアアスリートの競技力の向上を支援しています。
- ・中学校や高等学校における運動部活動は、ジュニアアスリートの育成、強化の主体として大きな役割を果たしていますが、スポーツ庁・文化庁が公表している「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、部活動の活動時間に上限を設けるなどの指針が示されているほか、少子化に伴う教員定数の削減や専門的な指導者の不足等、学校における運動部活動には様々な課題があることから、部活動以外での活動や教員以外による指導といったジュニアアスリートの競技力向上を支援する体制づくりが求められています。
- アスリートが活躍する姿を間近で観戦したり、色々な競技を体験したりする機会を提供するなど、幼い頃からスポーツに興味を持つきっかけをつくることで、スポーツの素晴らしさを伝え、スポーツ志向の醸成を図ります。
- 特定の競技に特化する前に、幼児期から多種多様な競技にふれることができる環境づくりに取り組むとともに、小学生や中学生を対象に（公財）岡山県スポーツ協会が実施している「晴れの国トップアスリート派遣事業」の活用等により、技能の向上や精神面の成長を促すなど、ジュニアアスリートの育成や強化につながる取組を推進します。
- スポーツ振興協会や競技団体等と連携を図り、情報を共有するなど、将来有望なジュニアアスリートの発掘や育成、強化につながる体制づくりを進めます。
- 客観的なデータに基づいた科学的トレーニングや最先端のトレーニング方法を活用し、コンディショニングや栄養、心理面からジュニアアスリートを総合的にサポートする「スポーツ医・科学支援事業」において、スポーツ振興協会と連携し、継続的な支援体制の充実を図ります。
- スポーツ振興協会加盟の競技団体が実施する「倉敷市ジュニアスポーツ強化事業」を支援することで、ジュニア期からの長期的な視点に立った一貫指導体制のもとでの継続的かつ効果的なジュニアアスリートの育成、強化に取り組めます。
- 競技団体関係者やスポーツに関する専門知識を有する人材を外部指導者として部活動の現場で有効に活用することができるよう、学校と地域の連携強化に努めます。

スポーツ指導者の養成

- ・次世代を担うジュニアアスリートの育成には、年齢や適性に応じた適切な指導ができる優れた指導者の存在が不可欠ですが、各競技団体においては、指導者の高齢化が進んでいます。
- ・次世代の指導者の養成はもちろんのこと、指導技術の習得や向上のほか、指導者間の目的意識の共有や協力体制の確立等、一貫した指導体制を安定的に引き継いでいくことが求められています。
- ・倉敷市スポーツ振興基金では、指導者の人材確保と資質向上を図るため、スポーツ

- 指導者を養成する研修会への参加にかかる経費等に対し、補助を行っています。
- ・競技団体関係者等に対し、スポーツ庁が策定した「スポーツ団体ガバナンスコード」の周知を図り、研修や講習の情報を発信していますが、今後もコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し、組織の透明化を図る必要があります。
- スポーツ振興協会と連携し、次世代の指導者の養成を支援することで、一貫した指導体制の構築に取り組み、ジュニアアスリートの競技力の向上に努めます。
- (公財)日本スポーツ協会や(公財)岡山県スポーツ協会が実施する研修やイベント等の周知を継続しつつ、スポーツ振興協会が行っている競技団体関係者との意見交換会等の機会においても、ガバナンス強化・コンプライアンスの徹底に取り組みます。

倉敷市スポーツ振興基金とは・・・

倉敷市のスポーツ振興のために、平成2年に積立金5億円をもって創設された基金。市内のスポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、市民の心身の健全な発達とスポーツやレクリエーションの普及、振興に寄与することを目的に、全国大会や国際大会へ出場する選手等に対する補助をはじめとする「援助・奨励事業」等を行っています。

(2) アスリートの競技力向上支援

【現状と課題➤具体的施策】

アスリートの強化支援

- ・競技力の向上には、全国大会や国際大会等のトップレベルの大会に出場し、高い競技レベルでトップアスリートと競い合う経験を積むことが重要です。
 - ・全国大会や国際大会等への出場に際しては、遠征費や宿泊費等、多額の費用を要するため、アスリートにとっては大きな負担となっています。
 - ・倉敷市スポーツ振興基金では、全国大会や国際大会の出場選手に一定額の補助金を交付し、アスリートのスポーツ活動を後押ししています。
 - ・国民スポーツ大会に出場する倉敷市関係選手の活躍を期し、選手を激励し、鼓舞するため、例年壮行式を挙行しています。
- 倉敷市スポーツ振興基金から、全国大会や国際大会に出場する選手に補助金を交付し、競技に対する意欲向上を図ります。
- 競技スポーツの振興、推進に関する事業を展開するスポーツ振興協会と連携を図り、国民スポーツ大会に出場する倉敷市関係選手に対し、必要な支援を行います。

■国民スポーツ大会における倉敷市関係選手数（単位：人・％）

区分	第77回大会 (令和4年度)	特別大会 (令和5年度)	第78回大会 (令和6年度)
倉敷市	205	167	144
岡山県における本市の割合	31.6	29.7	20.5

■国民スポーツ大会における獲得点数（単位：点・％）

区分	第77回大会 (令和4年度)	特別大会 (令和5年度)	第78回大会 (令和6年度)
倉敷市	225.3	183.8	199.2
岡山県における本市の割合	30.6	27.8	26.6

※国民スポーツ大会は、実施競技によって、冬季大会（1月～2月）と本大会（9月～10月）に分けて開催されるため、選手数及び獲得点数については、年度ではなく、暦年（1月～12月）で集計しています。

※令和6年に開催された佐賀県大会から「国民体育大会」は「国民スポーツ大会」に名称が変更されています。

【数値目標】

（単位：人・点）

項目	計画策定時の数値 (令和元年：第74回大会)	現在値 (令和6年：第78回大会)	目標値 (令和12年)
国民スポーツ大会に出場する選手数	196	144	220
国民スポーツ大会における獲得点数	222.2	199.2	250

障がい者アスリートへの支援

- ・リハビリテーションとしてだけでなく、競技スポーツとしての側面にも注目が集まっている障がい者スポーツに対し、スポーツ文化としての理解と支援を求める声が一層高まる中、障がい者アスリートへの継続的なサポートが必要とされています。
 - ・「全国障害者スポーツ大会」をはじめとする全国大会や国際大会に出場する障がい者アスリートに対し、激励金を支給し、障がい者のスポーツ活動を支援しています。
 - ・本市には、障がい者アスリートの競技団体が存在しておらず、支援を行うためにも、組織づくりを進める必要があります。
 - ・障がい者アスリートの競技力向上には、障がい者スポーツに精通した指導者が不可欠ですが、その数は十分ではなく、専門的な指導者の確保や養成が求められています。
- 「全国障害者スポーツ大会」等の全国大会や国際大会に出場する障がい者アスリ

- ートに対し、激励金を支給し、障がい者のスポーツ活動を後押しします。
- 「パラスポーツ指導員養成講習会」等の周知を図るとともに、講習会等で経験を積んだ人材の発掘について関係各所に働きかけるなど、パラスポーツ指導者の養成や継続的な人材確保に努めます。

【数値目標】

(単位：人)

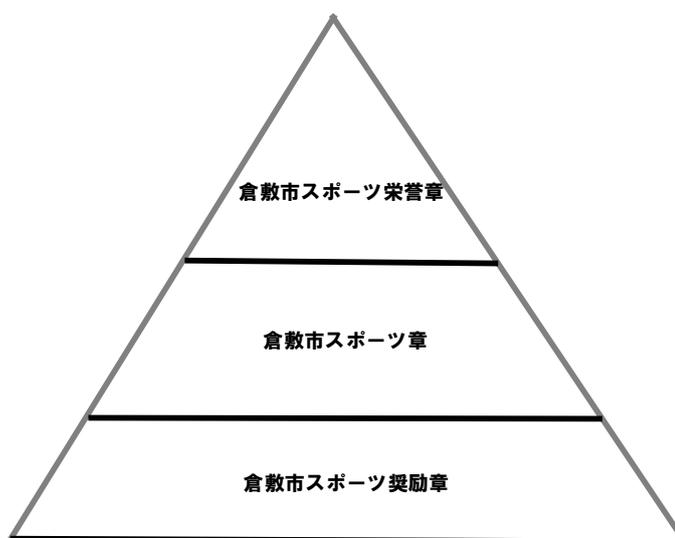
項目	計画策定時の数値 (平成30年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
全国障害者スポーツ大会に出場する選手数	24	17	40

※令和元年度は中止。

アスリート等の表彰

- ・全国大会や国際大会で優秀な成績を収めた選手のほか、優秀な選手を指導、育成した指導者や長年にわたり本市のスポーツ振興に大きく貢献した人の功績を称える表彰制度を設け、毎年該当者を表彰しています。

■倉敷市のスポーツ表彰制度（イメージ）



■スポーツ表彰の受章者数の推移

(単位：人)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
倉敷市スポーツ栄誉章	0	4	1
倉敷市スポーツ章	25	37	34
倉敷市スポーツ奨励章	55	130	76

- 本市のスポーツ振興に貢献した人の優れた成績や活動を顕彰し、その功績を称えることで、更なる活躍を奨励します。
- 表彰制度や表彰実績を広く市民に周知することで、スポーツ活動への参加意欲の向上につなげるとともに、次世代のアスリートや指導者等のモチベーションを維持するほか、市を挙げて応援する機運や郷土愛の醸成を図ります。

3 スポーツを通じた地域社会の活性化

【基本方針】

スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流を促進し、活力ある絆の強い地域社会の実現と地域経済の活性化につなげます。

そのためには・・・

広く市民が自主的、主体的、積極的にスポーツに関わることができる機会や場を創出するとともに、スポーツ推進委員等、地域のスポーツリーダーが参画する地域スポーツの体制づくりに努め、スポーツ参加人口の拡大を図ります。

関連する現状と課題の考察：第2章2(1)、(3)、(4)、(5)、(6)

関連する主なSDGsのゴール：



(1) スポーツを通じた地域活性化

【現状と課題>具体的施策】

大規模なスポーツ大会等の開催・開催支援

- ・スポーツイベントや大会等に、参加者や観戦者、ボランティア、関係者等、多くの人々が集うことで、世代間交流や地域間交流が創出され、地域の活性化が推進されるほか、宿泊や飲食、買い物、観光等の消費活動により、大きな経済効果を期待することができます。
- ・スポーツイベントや大会等の様子をマスメディア等を通じて発信することで、開催地のPRにつながります。
- ・「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」や「全日本ユース(U16)水球競技選手権大会—桃太郎カップ—」等、大規模なスポーツイベントや大会等を開催し、全国から多くの参加者を募るとともに、本市の魅力为全国に発信しています。
- ・全国規模のスポーツ大会等の本市での開催において、開催費用の一部補助や本市のスポーツ施設の優先予約等の支援により、大会運営にかかる主催者の負担を軽減しています。
- 大規模なスポーツイベントや大会等の開催を通して、本市の個性と魅力を広く世界や全国に発信するとともに、市民をはじめ、地元企業や団体と連携、協働し、本市独自の特色ある企画やおもてなしを行うなど、イベントや大会等の魅力や満足度の向上に取り組むことで、更なる誘客を図ります。
- 全国規模のスポーツ大会等を積極的に誘致することにより、多くの人を呼び込み、地域の活性化につなげます。
- スポーツ振興協会等と連携を図り、本市で開催される全国規模のスポーツ大会等

の主催者に対し、本市のスポーツ施設の優先予約等、大会運営にあたり必要な支援を行います。

【数値目標】

(単位：人)

項目	計画策定時の数値 (平成30年度・ 令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
市主催スポーツ イベントの県外 参加者数	2, 8 7 3	1, 9 1 8	4, 0 0 0

※平成30年度には「倉敷国際トライアスロン大会」が、令和元年度には「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」がそれぞれ中止となったため、計画策定時の数値については、「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」の平成30年度(1, 783人)及び「倉敷国際トライアスロン大会」の令和元年度(1, 090人)における県外参加者数の合計を記載しています。

トップチームやトップアスリートとの連携・協働の推進

- ・市内には、全国規模の大会の開催が可能な倉敷マスカットスタジアムがあり、プロ野球「東北楽天ゴールデンイーグルス」の秋季キャンプが、平成23年から令和元年まで9年連続で実施されているほか、例年オープン戦や公式戦が開催されています。
- ・「東北楽天ゴールデンイーグルス」の本拠地(宮城県仙台市)での公式戦において、本市のPRを行っているほか、球団首脳陣を直接訪問し、本市での秋季キャンプの継続開催を要請するなど、積極的な誘致活動を行っています。
- ・本拠地以外で開催されるプロ野球の試合数は限られていることから、誘致活動の地域間競争が激しくなっています。
- ・本市は、日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)に加盟するプロサッカークラブ「ファジアーノ岡山」のホームタウンの1つであることから、「ファジアーノ岡山」と連携を図り、ホームゲームの1試合を「倉敷サンクスマッチ」として本市のPRを行うとともに、地域密着型クラブとしての「ファジアーノ岡山」の活動を支援することで、地域の活性化につなげています。
- ・「ファジアーノ岡山」のホームタウンとして、ホームゲームの日程を広報くらしき等に掲載するなど、市民が試合会場で観戦するための情報提供を行っています。
- ・平成30年7月豪雨災害の際には、プロ野球やJリーグをはじめとするトップチームやトップアスリートが直接被災地を訪れ、被災者を勇気付けていただいたほか、多くの支援物資やご厚志を賜るなど、多大なご支援をお寄せいただきました。
- ・一般社団法人ジャパンバレーボールリーグが主催する「V. LEAGUE」に参戦しているバレーボールチーム「倉敷アブレイズ」と連携し、スポーツ振興や地域活性化に取り組むとともに、公式戦ホームゲームの周知を行うなどの活動支援を行っています。
- ・令和5年9月に「倉敷アブレイズ」と「ボートレース児島」がクラブパートナー契

約を締結し、それぞれの事業の特性を活かし、地域社会貢献活動を行いながら本市のPRを図っています。

- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした市民のスポーツへの関心の高まりを、「スポーツ・レガシー」としてスポーツを通じたまちづくりの取組に転化させ、将来にわたって継続させていくことが重要です。
- （公財）岡山県スポーツ協会が実施している「晴れの国トップアスリート派遣事業」を活用するほか、スポーツ教室や講演会の開催等、トップチームやトップアスリートとの連携、協働により、子どもたちをはじめ、多くの市民がアスリートとふれあう機会を創出することで、スポーツに取り組む意欲の向上を図り、地域の活性化につなげます。
- 「くらしきプロ野球キャンプ誘致支援連絡会」や「岡山にプロ野球を誘致する会」を中心に、倉敷マスカットスタジアムにプロ野球公式戦やオープン戦、キャンプを積極的に誘致し、市民にトップアスリートのプレーを間近で観戦する機会を提供することで、スポーツへの興味を喚起するほか、球場周辺における賑わいの創出等により、地域の一体感や活力の醸成を促進します。
- 本市のスポーツ施設の指定管理者等と連携を図り、トップチームやトップアスリートの試合やキャンプ等を積極的に誘致することにより、市民にレベルの高いプレーを観戦する機会や交流の場を提供し、スポーツ志向の醸成に努めます。
- トップチームやトップアスリートとの連携により、本市を広くPRし、市域を越えた交流の輪を広げることで、誘客促進を図ります。
- トップチームやトップアスリートの活動や試合日程等の広報を積極的に行い、観戦機会の拡大に寄与することで、「みる」スポーツを推進するとともに、応援する機運の醸成を図り、地域活力の向上に取り組みます。
- 東京オリンピック・パラリンピックにおける知見・経験をレガシーとして活かしつつ、アスリートと児童生徒との交流、スポーツを通じて展開される特色ある教育活動を推進します。

くらしきプロ野球キャンプ誘致支援連絡会とは・・・

プロ野球キャンプを支援することにより、継続的なキャンプの誘致を推進し、市民に元気、とりわけ次世代を担う子どもたちに夢と希望を届け、本市のスポーツ振興と情報発信を図ることを目的に、平成24年に倉敷市や商工会議所、野球関係者等により設立された団体。

岡山にプロ野球を誘致する会とは・・・

平成17年に岡山県や倉敷市をはじめとする行政や経済団体、報道機関等により設立された団体。マスカットスタジアムにプロ野球の試合やキャンプを積極的に誘致することにより、スポーツ振興や青少年の健全育成を推進するとともに、地域経済への波及効果等を通じて、地域の活性化に寄与することを目的としています。

【数値目標】

(単位：%)

項目	計画策定時の数値 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
スポーツ大会・イベントを観戦した人の割合	数値なし	63	80

国内外のトップアスリートのキャンプ誘致

- ・平成30年9月、本市はニュージーランドウエイトリフティング協会と「東京2020オリンピック事前キャンプに関する覚書」を締結しました。平成30年度と令和元年度には、ウエイトリフティングニュージーランドナショナルチームが、本市において事前キャンプを実施し、期間中には、市内小学校での交流事業や岡山県国体選手との合同練習等が行われました。
- ・本市が普及、振興に取り組んでいる水球競技の女子日本代表チームのオリンピック事前キャンプが、平成30年度から令和3年度にかけて5回、また、令和5年度には世界水泳選手権大会の事前キャンプが屋内水泳センターで実施されました。特に令和元年度と令和5年度には、期間中に市民との交流事業や海外のナショナルチームとのエキシビションマッチが実施され、トップアスリートとふれあったり、アスリートのプレーを間近で観戦したりする機会を市民に提供しました。
- 国内外のトップチームのキャンプ誘致に取り組み、レベルの高いプレーを観戦する機会やトップアスリートと交流する場を市民に提供することで、子どもたちに夢と希望を届けるほか、スポーツを通じた国際交流を推進します。
- 市を挙げてのおもてなしやマスメディア等での情報発信を通じて、市民のスポーツ機運の醸成を図り、地域の活性化に努めます。

スポーツツーリズムの推進

- ・スポーツ観戦やスポーツイベント等への参加と観光や文化等を融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果等を目指す新しい旅行スタイルであるスポーツツーリズムが注目されています。
- ・本市は、伝統的建造物群保存地区を有する倉敷美観地区をはじめ、瀬戸内海国立公園の代表的な景勝地「下津井鷺羽山」(国指定名勝)や「円通寺公園」(県指定名勝)等、様々な観光資源や豊かな自然環境に恵まれている「文化観光都市」であるとともに、「一輪の綿花から始まる倉敷物語」をはじめ、「北前船寄港地の繁栄の物語」「古代吉備の遺産と桃太郎の物語」をテーマとした3つのストーリーが認定された「日本遺産のまち」でもあることから、本市で開催されるスポーツイベントや大会等においても、本市が持つ多様な個性と魅力を発信することが求められています。
- ・地域の歴史や文化を再発見しながらウォーキングを楽しむイベント「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」において、ボランティア観光ガイドが倉敷美観地区の町並みを説明しながら一緒に歩く「観光ウォーク」を実施しているほか、同時期に開催している観光や文化イベントの積極的なPRを通して、参加者に本市の多彩な魅力を発

信じています。

- ・地元企業と連携を図り、水球日本代表チームへのデニムスーツの提供のほか、マスクットや白桃をはじめ、ジーンズや帆布、竹製品、スイートピー等、数多くの特産品を市主催のスポーツイベントや大会等において積極的に活用し、本市の豊富な地域資源を全国にPRしています。
 - ・本市は、倉敷運動公園や水島緑地福田公園、水島中央公園、中山公園、玉島の森、真備総合公園といった複合スポーツ施設を各地域に有しており、それぞれ全国規模の大会や大学の部活動の合宿等に利用されています。
 - ・本市では、スポーツ大会等のMICE開催を通じた人の交流による多様なまちの価値創出に着目し、誘致推進に取り組んでいます。
- 観光団体や地元企業等と連携、協働し、スポーツを通して本市の豊かな観光資源や地域資源等を発信し、誘客を図るスポーツツーリズムを推進することで、まちの賑わい創出や地域経済の活性化につなげます。
- 観光団体等と連携し、スポーツ施設の情報提供に加え、本市の個性と魅力についても積極的にPRを行うことで、全国大会や合宿等の誘致に取り組みます。

日本遺産とは・・・

地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化や伝統を語る「ストーリー」を文化庁が認定するもの。「ストーリー」を語る上で欠かせない有形、無形の様々な文化財群を地域が総合的に整備、活用し、国内外に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

MICE（マイス）とは・・・

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことで、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称をいいます。

（２） スポーツ参加人口の拡大

【現状と課題＞具体的施策】

スポーツに関わる機会の拡充

- ・国は、スポーツへの関わり方を「「する」ことだけでなく「みる」「ささえる」ことも含まれる」としています。アスリートのプレーを「みる」、またボランティアにより「ささえる」ことから、「する」スポーツへの興味が喚起され、行動へつながることが期待されます。スポーツ参加人口の拡大を図るためには、スポーツを「する」ことに加え、「みる」「ささえる」ことへの働きかけも、併せて行う必要があります。
- ・大規模なスポーツイベントや大会等の独自開催や開催誘致により、参加者や観戦者、ボランティア、関係者等、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な立場で、全国から多くの人々の参加を期待することができます。

- ・スポーツの楽しさを実感するとともに、生活の中にスポーツがさらに浸透することを目的として開催する「倉敷市民スポーツフェスティバル」をはじめ、ニューススポーツや手軽にできる体操等、楽しくスポーツを体験する「地域健康スポーツ教室」、地域の歴史や文化を再発見しながらウォーキングを楽しむ「市民あるく日」と「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」、自身の体力を知り、運動を始めるきっかけづくりとして実施する「市民体力測定会」、そして高梁川流域圏域の市町や大学と連携し、正しい理論に基づいた健康づくりの知識や運動の仕方を学びながら、地域の健康づくりを推進する「高梁川流域健康スポーツ推進事業」等の市民参加型のスポーツイベント等の開催を通して、市民が楽しく交流を図りながら、気軽にスポーツに取り組むことができる機会や場の提供を行っています。
- ・市民の心身の健全な発達を図るため、小学校区又は地域単位ごとに市民が自主的に企画、実施する体育祭の開催に対し、「学区体育祭補助金」を交付することで、地域における市民のスポーツ参加を促進しています。
- ・スポーツイベントや大会のほか、トップチームやトップアスリート、そしてスポーツボランティアの募集等、本市のスポーツに関する様々な情報を倉敷市スポーツ情報サイト「Kurashiki Sports Navi」等で提供しています。
- 大規模なスポーツイベント等の開催や誘致を通して、スポーツを「する」ことに加え、間近で競技レベルの高いスポーツを「みる」機会の拡大を図り、市民に夢や感動を届けることで、スポーツに関心を持つきっかけづくりを推進します。さらに、大会やアスリートを「ささえる」ボランティア活動への参加を促すことにより、自身のスポーツ実施に対する意欲を高めます。
- スポーツ振興協会やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、競技団体、地域スポーツ団体等と連携、協働し、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が気軽に楽しく参加することができるよう、市主催のスポーツイベント等の内容の充実や満足度の向上を図ることにより、市民のスポーツ活動への参加機会の拡充に取り組みます。
- スポーツに観光や食、文化を組み合わせるなど、付加価値を付けることで、スポーツの実施意欲の向上を図ります。
- 「学区体育祭補助金」の交付により、各小学校区の体育祭の開催を支援し、地域における市民のスポーツ活動への参加を促進します。
- アスリートが活躍する様子やその結果を「Kurashiki Sports Navi」等で積極的に情報発信することにより、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、市を挙げてアスリートを応援する機運の醸成を図ります。
- 「Kurashiki Sports Navi」をはじめ、広報くらしきのほか、様々なメディアを活用し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の情報提供を積極的に行うことで、スポーツ参加人口の拡大に努めます。

【数値目標】

(単位：%)

項目	計画策定時の数値 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
スポーツボランティアを行 ったことがある人の割合	数値なし	7.2	20

「スポーツ・イン・ライフ」への取組

- ・市民一人ひとりがスポーツをすることを特別なことと捉えず、日常生活の中で自然にスポーツに親しむ「スポーツ・イン・ライフ」を実践することにより、スポーツの価値を享受することができます。
- ・スポーツへの参加を促し、スポーツ実施率の向上を図るためには、一人ひとりがこれまでのスポーツの捉え方を変え、激しい運動や勝敗を競うものだけでなく、うまくなくても、過大な負荷をかけなくても、楽しみながら体を動かすことが「スポーツ」であるという共通認識を持ち、日常生活の中において、スポーツを身近なものとして位置付けることが必要です。
- ・スポーツ活動に取り組む機会が少ない人や興味がない人が気軽に実施することができるスポーツを広く普及するとともに、スポーツに取り組むきっかけを得やすい環境を整えることが重要です。
- ・本市は、誰でも、いつでも、どこでも容易に楽しむことができるニュースポーツを推奨しており、スポーツ推進委員を中心に普及を図っています。
- ・スポーツ振興協会は、倉敷運動公園（スポサポ）、水島緑地福田公園、中山公園、玉島の森の各管理事務所において、ふらば～るバレーボールや囲碁ボール等のニュースポーツ用具の無料貸出しを行っています。
- 市民参加型のスポーツイベント等の開催に加え、イベント会場への授乳室の設置等、幼い子どもと一緒に参加することができる環境づくりを進めることで、幅広い世代のスポーツ参加を促進します。
- スポーツ振興協会やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、誰もが気軽に取り組み、楽しく健康づくりを行うことができるニュースポーツの普及に努めるとともに、ニュースポーツ用具の無料貸出しのPRに努めるなど、気軽にスポーツを実施するための体制づくりを推進します。
- スポーツが持つ多様な意義をメディアや団体を通じて広く市民に広報し、その価値の共有を図ることで、スポーツに関心のない人を誘引し、スポーツに関わる人のすそ野の拡大を目指すとともに、スポーツ習慣の定着化に取り組めます。

スポーツを通じた健康増進（「くらしき健幸プラン」との連携）

- ・市民全体でスポーツに親しみ、スポーツに参加することの習慣づくりを広げていくことは、単に個人が自らの健康増進という恩恵を受けるだけでなく、市民の健康寿命の延伸に寄与し、健康長寿社会を実現するという社会的な便益をもたらすものとして、強く期待されています。
- ・倉敷市健康増進計画・食育推進計画「くらしき健幸プラン」では、運動分野のあ

るべき姿として、「自分に合った運動を十分にできている」を掲げ、地域や関係機関・関連団体、企業等と連携し、生活習慣の改善やスポーツの習慣化等、市民の健康づくりを後押しする取組を推進しています。

- ・誰でも、いつでも、手軽にできるウォーキングを通じて健康づくりを行うことを目的に、地域の健康づくりボランティアである愛育委員会が中心となり作成したウォーキングマップ「くらしき まち歩き さと歩きマップ」の普及を図るとともに、マップを活用したウォーキング大会等を関係機関と協働して開催するなど、スポーツの習慣化に努めています。
 - ・市民の健康意識を高め、継続した運動習慣の定着を図るため、平成30年度から実施している「くらしき健康ポイント事業」をより多くの市民が楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、令和6年度にリニューアルしました。ウォーキング大会等のイベントの開催をお知らせし、幅広い世代の市民が気軽に参加できるよう、スポーツを通じた健康増進につながる環境づくりに取り組んでいます。
 - ・くらしき健康福祉プラザで開催している健康づくり運動教室やフリースレーニング、各種セミナー等の健康づくり事業の実施を通して、健康づくりになかなか取り組むことができない人へのきっかけづくりや健康行動の継続化を推進しています。
- 倉敷市健康増進計画・食育推進計画「くらしき健幸プラン」との整合性を図りながら、スポーツによる市民の健康の保持増進やスポーツ実施率の向上に努めます。

(3) 地域スポーツの体制づくり

【現状と課題➤具体的施策】

スポーツ振興協会との連携強化

- ・本市と外郭団体であるスポーツ振興協会は、本市のスポーツ振興を中心的な立場で牽引する役割を担っています。
- ・スポーツ振興協会は、「地域におけるスポーツの総合窓口」として、スポーツ活動支援課（通称：スポサポ）を倉敷運動公園に設置し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室やイベントの企画、実施をはじめ、ニュースポーツ用具の無料貸出しや「健康増進等相談事業」のほか、倉敷市スポーツ振興基金補助金の申請受付や交付等、市民が積極的かつ自主的にスポーツに関わることができる体制づくりやその支援を行っています。
- ・市内6か所にある本市スポーツ施設の管理事務所（水島緑地福田公園、水島中央公園、中山公園、玉島の森、真備総合公園、屋内水泳センター）では、スポサポの一部業務を担い、地域のスポーツ活動をサポートする窓口となっています。
- ・スポーツに対するニーズは、地域や人によって様々であり、スポーツに関する問い合わせも多元化、複雑化しています。このような多様化するニーズに応えるためには、「情報提供型」から「活動支援型」にシフトし、個人のライフスタイルや価値観に合ったスポーツプランの提案や指導者の派遣調整に加え、クラブやサークルに関する情報提供や加入手続等に関する支援を行うことが重要です。

- スポーツによる市民の健康づくりの推進や本市の競技水準の向上を目指し、スポーツ振興協会と更なる連携、協力を図り、「地域におけるスポーツの総合窓口」としてのスポサポの充実を図ります。
- 地域の特性を活かし、地域における自主的かつ自発的なスポーツ活動を推進するため、スポーツ振興協会と連携し、スポサポの体制の充実や機能の強化を図ることと、地域に根ざしたスポーツ振興の基盤づくりに取り組みます。

スポサポとは・・・
 (公財)倉敷市スポーツ振興協会スポーツ活動支援課の通称で、市民のスポーツに関する様々なニーズにワンストップで応える「地域におけるスポーツの総合窓口」として、平成26年10月に設置されました。子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室やイベントの企画、実施のほか、「健康増進等相談事業」やニュースポーツ用具の無料貸出し等、市民が積極的かつ自主的にスポーツに関わることができる体制づくりやその支援を行っています。

スポーツ推進委員の人材確保と資質向上

- ・スポーツ推進委員は、地域スポーツの推進のための事業実施にかかる連絡調整や市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導や助言を行う市の非常勤職員です。
- ・スポーツ推進委員には、地域住民や行政をはじめ、スポーツ振興協会や総合型地域スポーツクラブ、そして障がい者団体等と連携を図り、コーディネーターとして地域スポーツを推進するほか、地域住民のライフステージに応じたスポーツ活動を支援するとともに、地域において障がい者スポーツを振興する役割を担うことが求められており、「地域スポーツの推進における中心的な担い手」としての活躍が期待されています。
- ・スポーツ推進委員は、子どもから高齢者まで、そして障がい者等を対象に、地域の様々な団体や場において、実情に沿った活動を展開することにより、地域に根差したスポーツ振興を推進するとともに、人と人、地域と地域の交流を促進しています。
- ・スポーツ推進委員は「倉敷市スポーツ推進委員協議会」を組織し、広報やイベント開催により、その認知度向上を図るとともに、地域でのスポーツ活動を推進しています。
- スポーツ推進委員は、地域スポーツの推進に欠かせない存在であることから、今後も社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解、そしてスポーツに対する熱意と能力を有する優れた人材の確保に努めるほか、より効果的な研修の実施や研修等への積極的な参加の呼びかけを通して、更なる資質の向上を図ります。
- 保健所や福祉部局と連携を図り、スポーツ推進委員の活用を促進することで、地域スポーツの体制づくりを推進します。
- スポーツ推進委員の活動内容や派遣先の募集について、倉敷市スポーツ情報サイト「Kurashiki Sports Navi」のほか、広報くらしきやチラシ等、多様な媒体を活用し、広く市民に対し、積極的な情報発信を行うことで、その認知度向上に努めま

す。

総合型地域スポーツクラブへの支援

- ・総合型地域スポーツクラブは、幅広い世代の人々が、各々の興味や関心、競技レベルに合わせて、様々なスポーツにふれる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブで、地域スポーツの担い手としての役割を果たしています。
 - ・総合型地域スポーツクラブは、様々な人々が集まる地域コミュニティの核として、地域のスポーツ環境の充実やスポーツを通じた地域課題の解決等の公益的な取組を通じて、地域住民のニーズに応えることが期待されています。
 - ・スポーツ活動を通して地域のスポーツ振興を図る総合型地域スポーツクラブは、地域コミュニティの再生にも寄与することから、自立的なクラブ運営の支援等、地域スポーツの推進体制の整備が求められています。
 - ・市民が日常的にスポーツを実施する場としての総合型地域スポーツクラブの育成を図るため、その創設等に対し、補助金を交付しています。
- 世代間の交流や地域のコミュニティの形成が推進されるよう、総合型地域スポーツクラブの会員募集や活動内容等の広報に積極的に協力することで、認知度向上を図るとともに、活動場所の確保等の活動支援を通して、クラブの質的充実を図り、地域におけるスポーツ環境の基盤づくりを促進します。

4 スポーツ環境の整備

【基本方針】

誰もが身近に、気軽に、そして安全にスポーツに親しむことができる環境の整備と機能の充実を図ります。

そのためには・・・

施設の長寿命化や利用者の利便性向上等、スポーツ施設や設備の整備、充実のほか、情報発信の強化やスポーツを支える人材の拡充に取り組みます。

関連する現状と課題の考察：第2章2（3）、（5）、（6）、（7）

関連する主なSDGsのゴール：



(1) スポーツ施設の整備

【現状と課題>具体的施策】

スポーツ施設の整備・充実

- ・本市のスポーツ施設については、市民の誰もが安全に利用することができるよう、必要に応じて施設の新設や維持管理、修繕、改修、備品の更新等の整備を進めてきました。
 - ・既存施設の多くが昭和40年代から50年代にかけて整備されているため、老朽化が進み、今後、大規模改修等、多額の経費が必要となることが予想され、将来的な財政負担が懸念されます。
 - ・本市は、平成28年6月に長期的な視点に立ち、施設総量の適正化や長寿命化等、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための指針を「倉敷市公共施設等総合管理計画」としてまとめており、令和5年3月にはスポーツ施設にかかる「倉敷市スポーツ施設整備計画（個別施設計画）」を策定し、令和5年度から令和14年度までの10年間における施設の対応方針を定めています。
 - ・本市は、「倉敷市スポーツ施設整備計画（個別施設計画）」に基づき、老朽化したスポーツ施設の再配置・集約化を進め、水島緑地福田公園では屋内プールを再整備するほか、温室効果ガス排出削減のため、照明をLED化するなど、スポーツ環境の整備、充実に取り組んでいます。
 - ・本市は、令和5年12月に公共施設の光熱水費、修繕費等の維持管理費用が上昇している状況から、維持管理費等に対する応分の受益者負担を考慮した施設使用料の算定方法、改定時期等、適切な施設使用料のあり方に係る方針を定めました。
- 既存スポーツ施設の長寿命化を進め、施設の適正配置や集約化に加え、新たな利用者ニーズへの対応に取り組むことで、より安心、安全、快適な施設を整備し、施設利用者の利便性向上を図り、将来にわたって、効果的、効率的なサービスが提供

できるように努めます。

- ▶年齢や性別、障がいの有無に関係なく、誰もが安心、安全、快適に利用することができるよう、本市のスポーツ施設においては、ユニバーサルデザインに配慮し、改修の時期に合わせて、バリアフリー化を進めます。

スポーツ施設の効率的な管理運営

- ・本市のスポーツ施設の多くは、指定管理者による管理運営を行っており、事故防止や事故発生時の体制の整備はもちろんのこと、スポーツ教室やトレーニングジム、物販等の自主事業を展開しています。また、インターネット上で施設の空き状況の照会や予約の申込みができる「倉敷市公共施設予約システム」を導入し、一部教室参加料のQR決済を可能とすることにより、利用者の安全性や満足度の向上に取り組んでいます。
- ・第2日曜日と前日の土曜日は、「市民開放日」として本市のスポーツ施設を市民が優先的に利用することができるよう配慮しており、市民がスポーツ活動を行うことができる場の提供と施設の積極的な利用の促進を図っています。
- ・施設管理者には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年法律第65号）及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」（平成27年2月24日閣議決定）に定めるもののほか、「倉敷市における障がいを理由とする差別を解消するための職員対応要領」（平成29年4月施行）に基づき、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供、その他障がい者に対する適切な対応を行うことが求められています。
- ・倉敷運動公園の陸上競技場や野球場、水島緑地福田公園の野球場や体育館等のスポーツ施設は、指定緊急避難場所等に指定されており、本市の危機管理施設として重要な役割を果たしています。
- ・IT化が進展している中、新型コロナウイルス感染症の蔓延による外出自粛の影響も受け、デジタル環境・データ環境の整備が急速に進展しています。
- ▶本市のスポーツ施設については、今後も指定管理者制度を活用し、指定管理者とより一層の連携を図りながら、計画的な維持補修や改修、万全な安全対策をはじめ、魅力ある自主事業の企画や実施、積極的な広報、予約方法の工夫等に取り組むとともに、利用者への利便性やサービス向上のほか、低コスト化や利用拡大、稼働率の向上に努めるなど、効率的な施設管理を行います。
- ▶施設管理者に対し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年法律第65号）の趣旨について周知を行い、障がい者スポーツへの理解を深めるとともに、障がい者の不当な差別的取扱いの防止や合理的配慮の取組を要請することにより、スポーツ施設における障がい者の利用を促進します。
- ▶環境負荷軽減のための省エネルギー化や地球温暖化対策の視点から、施設から発生する廃棄物の発生抑制や分別、再資源化のほか再生可能エネルギーの導入に努めるなど、脱炭素社会の実現に向け、「倉敷市第三次環境基本計画」や「倉敷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」等に沿った取組を推進します。

➤ I T化やD Xの推進を通して、スポーツ施設の稼働率の向上を目指すとともに、利用者の利便性の向上を図ります。

■市スポーツ施設（有料施設）の利用者数

（単位：人）

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
倉敷運動公園	322,077	301,466	326,572
水島緑地福田公園	133,496	203,363	228,850
水島中央公園	80,359	110,568	100,922
中山公園	109,227	118,814	107,908
玉島の森	98,940	101,274	102,153
真備総合公園	48,215	72,513	68,990
児島地区公園	118,922	123,663	124,935
屋内水泳センター	141,235	143,753	149,754
倉敷武道館	55,470	51,108	58,415
水島武道館	32,227	34,842	29,910
児島武道館	26,172	28,452	28,172
玉島武道館	28,686	29,207	29,010
真備柔剣道場	4,376	3,409	2,595
船穂武道館	22,155	22,646	20,544
船穂弓道場	3,080	2,853	2,967
粒江球技場	3,317	3,055	3,125
粒浦球技場	5,020	4,877	3,944
茶屋町球技場	5,393	5,215	5,406
グラウンド・ゴルフ場	21,801	22,090	22,206
計	1,260,141	1,383,168	1,416,378

【数値目標】

（単位：人）

項目	計画策定時の数値 （令和元年度）	現状値 （令和6年度）	目標値 （令和12年度）
市スポーツ施設の利用者数	1,357,961	1,416,378	1,460,000

身近なスポーツ環境づくり

- ・日常生活の中で、気軽に取り組むことができるウォーキングへの市民の関心は高く、そのための環境整備が求められています。

- ・市内の小学校や中学校の運動場や体育館、格技場等、既存の学校体育施設を身近なスポーツ施設として有効活用することができるよう、「学校体育施設開放事業」として学校教育に支障のない範囲で一般開放を行っています。
- 道路や河川敷、公園等を活用し、地域と連携しながら、散歩やウォーキング、ジョギング、健康体操等、身近な場所で日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりとその情報提供に努めます。
- 本市は、瀬戸内海国立公園の代表的な景勝地「下津井鷲羽山」(国指定名勝)や「円通寺公園」(県指定名勝)等、豊かな自然環境に恵まれている「文化観光都市」であることから、自然と調和した環境の中でウォーキング等のスポーツに取り組むことができるよう、環境整備を進めます。
- 地域におけるスポーツ活動の拠点となり得る学校体育施設の利用促進を図るため、「学校体育施設開放事業」の積極的な広報に取り組むほか、学校体育施設開放運営委員会において、事業の円滑な運用を行い、更なる利用促進を図ります。

■「学校体育施設開放事業」の利用件数・利用者数 (単位：件・人)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用件数	44,046	46,006	47,674
利用者数	874,518	942,258	970,015

【数値目標】 (単位：人)

項目	計画策定時の数値 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
「学校体育施設開放事業」の利用者数	1,064,315	970,015	1,100,000

(2) スポーツに関する情報発信の充実

【現状と課題>具体的施策】

倉敷市スポーツ情報サイト「Kurashiki Sports Navi」の充実

- ・市内のスポーツ情報を総合的に掲載するウェブサイト「倉敷市スポーツ情報サイト『Kurashiki Sports Navi』」【<https://www.k-sports.or.jp>】を開設し、気軽に参加することができるイベントや教室のほか、スポーツ施設やクラブ、サークル等、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことに関する様々な情報を集約し、発信しています。
- ・地元のスポーツ団体や本市にゆかりのあるアスリートの活動や活躍の様子を積極的に掲載することで、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、市を挙げて応援する機運の醸成を図っています。
- ・「Kurashiki Sports Navi」の認知度は十分ではなく、今後有効な情報発信ツールとして、さらに周知を図る必要があります。
- スポーツに関する情報を誰もが気軽に、安心して入手することができるよう、

- 「Kurashiki Sports Navi」の保守管理や安定的な運用を行います。
- ▶子どもから高齢者まで幅広い市民ニーズに的確に対応した情報提供を行うため、「Kurashiki Sports Navi」への情報の集約化を促進するとともに、ポータルサイトとしての機能の向上や提供する情報の内容の充実等を図ります。
 - ▶スポーツイベントや大会等のスポーツを「する」情報に加え、本市にゆかりのあるアスリートやスポーツボランティア等に関する情報を発信することにより、スポーツを「みる」「ささえる」機会の提供に努めます。
 - ▶市民自ら情報を提供することができる「市民総参加型」の情報サイトとして、より使いやすいものとなるよう、機能の改良に取り組みます。
 - ▶「Kurashiki Sports Navi」上で提供される情報を高齢者や障がい者等、誰もが支障なく利用することができるよう、ウェブアクセシビリティの向上を図ります。
 - ▶更なる閲覧数の増加を目指し、広報くらしきや市ホームページでの周知のほか、スポーツ施設の利用者や競技団体等へのPRを通して、「Kurashiki Sports Navi」の認知度向上に努めます。

■倉敷市スポーツ情報サイト「Kurashiki Sports Navi」の閲覧数（単位：件）

令和4年度	令和5年度	令和6年度
572,534	711,909	863,209

※令和4年度から、X(旧Twitter)、LINE、YouTube等を運用していることから、閲覧数の対象としています。

【数値目標】

(単位：件)

項目	計画策定時の数値 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
倉敷市スポーツ情報サイト「Kurashiki Sports Navi」の閲覧数	438,581	863,209	1,180,000

ウェブアクセシビリティとは・・・

高齢者や障がい者等、心身の機能に制約がある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし、利用することができること。

多様な媒体を活用した情報発信

- ・市主催のスポーツイベントや大会等については、「Kurashiki Sports Navi」や広報くらしきでのPRに加え、本市のスポーツ施設をはじめとする公共施設や民間企業、学校等へのポスターやチラシの掲出のほか、X(旧Twitter)やLINE、InstagramといったSNSを活用した情報発信等、市内外に向け、積極的な広報を行っています。
- ・「Kurashiki Sports Navi」のアクセス数は増えてきていますが、利用する人と利用しない人で二極化しています。

- ・令和5年12月から「倉敷市公式アプリ」の運用がスタートし、本市のスポーツイベントをはじめとする様々な情報を発信しています。
- スポーツに関する情報について、「Kurashiki Sports Navi」はもちろんのこと、広報くらしきやチラシ、ポスター、テレビ、ラジオ、新聞、SNS等、多様な媒体を活用し、あらゆる世代に向け、即時性、拡張性のある効果的な発信に取り組みます。
- スポーツイベント等の参加募集については、主催者や関連団体等と連携し、直接参加を呼びかけるなど、それぞれのライフステージに応じた的確な情報提供に努めます。
- 「倉敷市公式アプリ」を活用し、イベント情報や大会等の周知を行うことで、利用者が必要な情報をいつでもどこでも入手できるような環境づくりを目指します。

SNSとは・・・

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、インターネットを介して人と交流することができるパソコンやスマートフォン用サービスの総称。Facebook（フェイスブック）やX（エックス）（旧 Twitter（ツイッター））、Instagram（インスタグラム）、YouTube（ユーチューブ）等が含まれます。

（3） スポーツを支える人材の拡充

【現状と課題➤具体的施策】

スポーツボランティアの確保・資質向上

- ・「倉敷市民スポーツフェスティバル」や「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」といった大規模なスポーツイベントや大会等の開催のほか、地域のスポーツクラブの運営等において、ボランティアはスポーツを支える担い手として不可欠な存在であり、その確保や資質向上が課題となっています。
- ・スポーツ推進委員は、市民に対し、スポーツの実技指導等、技術的な指導や助言を行うほか、地域におけるスポーツ推進事業の実施にかかる連絡調整（コーディネーター）役も担っており、更なる活躍が期待されています。その他、本市の様々なスポーツイベントや大会等に協力することで、その運営を支えています。
- ・市内には、スポーツ推進委員以外にも、競技団体関係者や学校関係者等、スポーツに関する専門知識を有する人材が数多く存在し、地域のスポーツ活動を支える担い手として様々な活動を行っていますが、その情報はあまり共有されておらず、人材の十分な活用につながっているとは言えません。
- スポーツボランティアの参加拡大を図るため、イベントへの関心を高めることはもちろん、ボランティアの活動内容についても積極的に広報を行い、ボランティアに対する興味や理解を促進するとともに、ボランティアが参加しやすい環境づくりに努めます。
- 広報くらしきや「Kurashiki Sports Navi」等、様々なメディアを活用し、ボランティアに関する情報が得やすい環境を整えるほか、倉敷ボランティアセンターと連携し、活動機会の情報提供に努めるなど、ボランティアの参加を積極的に呼びかけます。

- ▶ 研修や講座等を開催し、スポーツを通して健康づくりを積極的に推進する地域のスポーツリーダーの養成に努めるとともに、ボランティア活動に関する説明会の実施を通して、スポーツボランティアのスキルアップを図ります。
- ▶ 「スポーツ人材バンク制度」等、スポーツを支える人材の情報共有や有効活用につながる仕組みづくりに取り組みます。

■ 市主催スポーツイベントにおけるボランティア参加者数 (単位:人)

令和4年度	令和5年度	令和6年度
435	3,231	908

■ 市主催スポーツイベントにおけるボランティア参加者数の内訳 (単位:人)

事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度
倉敷国際トライアスロン大会	中止	2,671	中止
瀬戸内倉敷ツーデーマーチ	376	440	680
倉敷市民スポーツフェスティバル	59	120	117
闘将の軌跡 星野仙一「夢の軌跡」展	—	—	111

※『闘将の軌跡 星野仙一「夢の軌跡」展』は令和6年度から実施しています。

数値目標一覧

No.	項目	計画策定時の値 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	算出方法
1	週1回以上スポーツをしている成人の割合	42.9%	44.1%	55%	企画経営室が毎年度行う市民アンケート調査において、「週1回以上スポーツをしていますか」という設問に対し、「している」と回答した人の割合 ※スポーツとは、ウォーキングや体操等、健康・体力づくりのための運動を含みます。
	週1回以上スポーツをしている働く世代(20～64歳)の割合	33.0%	40.9%	45%	
	週1回以上スポーツをしている高齢者(65歳以上)の割合	54.4%	47.8%	65%	
2	「卒業後、自主的に運動やスポーツをしたいと思う」中学生の割合				スポーツ庁が毎年度行う「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、「中学校を卒業した後、自主的に運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか」という質問に対し、「思う」と回答した本市の中学2年生の割合を保健体育課が集計。
	中学2年生 男子	71.0%	88.6%	90%	
	中学2年生 女子	61.0%	76.0%	80%	
3	「障がい者スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」の参加者数	2,347人	2,270人	3,400人	年度ごとに障がい福祉課が集計。
4	国民スポーツ大会に出場する選手数	196人 ※令和元年	144人	220人 ※令和12年	国民スポーツ大会は、実施競技によって、冬季大会(1月～2月)と本大会(9月～10月)に分けて開催されるため、大会(暦年)ごとにスポーツ振興課が集計。
5	国民スポーツ大会における獲得点数	222.2点 ※令和元年	199.2点 ※令和6年	250点 ※令和12年	
6	全国障害者スポーツ大会に出場する選手数	0人(大会中止) ※平成30年度:24人	17人	40人	大会ごとに障がい福祉課が集計。
7	市主催スポーツイベントの県外参加者数	2,873人 ※「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」の平成30年度(1,783人)及び、「倉敷国際トライアスロン大会」の令和元年度(1,090人)の県外参加者数の合計	1,918人	4,000人	「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」、「全日本ユース(U16)水球競技選手権大会-桃太郎カップ-」、「国際少年野球大会」の県外参加者数をスポーツ振興課が集計。
8	スポーツ大会・イベントを観戦した人の割合	数値なし	63.0%	80%	スポーツ振興課が毎年度行う市民モニターアンケートにおいて、「この1年間にスポーツを観戦しましたか」という問に対し、「した」と回答した人の割合 ※スポーツ観戦とは、試合や大会、イベント等の会場での直接観戦だけでなく、テレビやインターネット等での視聴のほか、子どもが行う競技の応援等も含みます。
9	スポーツボランティアを行ったことがある人の割合	数値なし	7.2%	20%	スポーツ振興課が毎年度行う市民モニターアンケートにおいて、「この1年間にスポーツボランティアをしましたか」という問に対し、「した」と回答した人の割合 ※スポーツボランティアとは、スポーツイベント等におけるボランティアをはじめ、競技の指導(コーチ等)のほか、スポーツチームや競技団体の運営等も含みます。
10	公共施設の利用者数				年度ごとにスポーツ振興課が集計。 ※市スポーツ施設については、66ページをご参照ください。
	市スポーツ施設の利用者数	1,357,961人	1,416,378人	1,460,000人	
	「学校体育施設開放事業」の利用者数	1,064,315人	970,015人	1,100,000人	
11	倉敷市スポーツ情報サイト「Kurashiki Sports Navi」の閲覧数	438,581件	863,209件	1,180,000件	年度ごとにスポーツ振興協会が集計。

倉敷市スポーツ推進審議会委員

(敬称略)

氏名	所属団体・役職等	任期
◎松井 守	(公財)岡山県スポーツ協会 専務理事 (公財)倉敷市スポーツ振興協会 副会長	H19.6.18～
○向井 彰	倉敷市スポーツ推進委員協議会 会長	H28.4.27～ R4.3.31
○宮川 健	川崎医療福祉大学 副学長	H28.2.7～ 副会長 R4.4.1～
池田 和夫	倉敷市議会文化産業委員会 委員	R7.2.6～
畝木 富子	倉敷市スポーツ推進委員協議会 委員	R4.4.1～ R7.3.31
大橋 健良	倉敷市議会文化産業委員会 委員	R3.2.4～ R5.2.6
生水 耕二	倉敷市議会文化産業委員会 委員	R5.2.7～ R7.2.5
日下 準子	倉敷市健康増進計画審議会 委員	H30.9.11～ R2.2.6
齊藤 友子	元トップアスリート	H24.2.7～ R2.2.6
田中 功	岡山県車いすバスケットボール連盟 会長	R6.4.1～
珍行 美貴夫	倉敷市障がい者スポーツ推進協議会 事務局長	H30.2.7～ R2.2.6
戸羽 万里子	倉敷市スポーツ推進委員協議会 委員	R7.4.1～
長尾 圭子	玉野市教育サポートセンター適応教室 常勤指導員	R2.4.1～
中野 宏子	保健師	R4.4.1～
難波 英昭	岡山県高等学校体育連盟 副校長・教頭理事	H30.4.1～ R2.2.6
野見 泰一郎	倉敷市障がい者スポーツ推進協議会 会長	R2.4.1～ R6.3.31
原田 晃利	(公財)倉敷市スポーツ振興協会 常務理事	H31.4.1～ R2.11.22

平 井 弘 明	倉敷市議会文化産業委員会 委員	R2. 2. 7～ R3. 2. 3
松 崎 晃	岡山県中学校体育連盟 倉敷支部長	R2. 4. 1～
三 宅 靖 広	(公財) 倉敷市スポーツ振興協会 常務理事	R3. 4. 1～
矢田貝 智恵子	倉敷芸術科学大学 准教授	H26. 2. 7～

※令和元年6月4日から令和8年 月 日(※日付未定)までに審議を行った委員を、会長は◎、副会長は○で表示し、以下、五十音順に掲載しています。

倉敷市民憲章

私たちは、日本のふるさと瀬戸内海と
母なる高梁川にはぐくまれ、
古い伝統と洋々たる未来にかがやく
倉敷市民の誇りをこめて

- 一 自然を生かし、緑と花のある
きれいな環境をつくります。
- 一 人間をたいせつにし、青少年には
夢、老人には安らぎのある
あたたかい社会をつくります。
- 一 秩序を守り、平和で安全な
まちをつくります。
- 一 働くことによるこびをもち、
明るく健康な家庭をつくります。
- 一 教養を高め、世界と通じ、
個性ある文化をつくります。



倉敷市スポーツ基本計画（素案）

令和7年7月

倉敷市文化産業局文化観光部スポーツ振興課

〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地

TEL：086-426-3855

FAX：086-421-0107

Email：sports@city.kurashiki.okayama.jp